

昭和 63 年度

市原市内遺跡群発掘調査報告

福 増 山 ノ 神 遺 跡
小 田 部 向 原 遺 跡
白 船 城 跡 遺 跡
定 堀 込 遺 跡

1 9 8 9 ・ 3

市原市教育委員会

序 文

本市は、南に養老川、北に村田川を擁し、自然環境に恵まれた所で、古くより多くの人々が生活を営み現在も連綿として受け継がれております。

一方、首都圏に位置することから昭和30年代に始まる京葉工業地帯の造成以来、ここ20数年の間に急速に成長し、交通体系の整備、住宅建設等の都市基盤整備事業が続々と行われてまいりました。このような開発は、現代に生きる住民にとってよりよい生活環境を提供する反面、祖先の残した貴重な遺産の破壊につながることもあり、文化財の保護と開発との調和をはかる必要性が高まっております。

このような状況の中で、今回国庫及び県費の補助を受けまして市内に所在する遺跡について開発との調和を図るべく調査を実施し、遺跡の性格等を把握することができました。本書はその成果をまとめたものでありますが、広く市民の文化財に対する啓蒙と普及に活用されることを願うものであります。

最後に、今回の発掘調査を実施するにあたりご指導・ご協力を賜りました、文化庁・千葉県教育庁文化課・(財)市原市文化財センターならびに関係諸機関に対し、心から謝意を申し上げる次第であります。

平成元年3月

市原市教育委員会
教育長 星野一郎

例 言

1. 本書は国費・県費の補助を受けて市原市教育委員会が主体となり実施した市内に所在する遺跡群における発掘調査の報告である。
2. 発掘調査及び整理作業は文化庁の国庫補助事業として補助金を受けた市原市教育委員会の依頼により、財団法人市原市文化財センターが実施し、報告書刊行については市原市教育委員会で行った。
3. 今年度実施した発掘調査は下記のとおりである。

(1) ^{ふくますやまのかみ}福増山ノ神遺跡(センター調査コードセ 79)市原市福増字山ノ神 26 ほか

調査 民間事業者の産業廃棄物処理場建設に伴う発掘調査で、工事に先行して遺跡の範囲・状況を把握した。調査面積は 4900 m²のうち 490 m²である。

調査期間 昭和 63 年 5 月 6 日～5 月 12 日

(2) ^{おだつべむかいぼら}小田部向原遺跡(センター調査コードセ 80)市原市小田部 115～5 ほか

調査 個人農家の牧草地造成および畜舎建設に伴う発掘調査で、造成に先行して遺跡の状況等を把握した。調査面積は 3500 m²のうち 1350 m²である。

調査期間 昭和 63 年 5 月 13 日～6 月 14 日

(3) ^{しらふねじょう}白船城跡遺跡(センター調査コードセ 81)市原市山木字城ノ内 1241 ほか

調査 民間事業者の資材置場造成に伴う発掘調査で、造成に先だって遺跡の状況等を把握した。

調査面積は 2975 m²のうち 500 m²である。

調査期間 昭和 63 年 7 月 6 日～7 月 9 日

(4) ^{じょうほりこみ}定堀込遺跡(センター調査コードセ 83)市原市能満字定堀込 1789～3 ほか

調査 民間事業者のガソリンスタンド建設に伴う発掘調査で工事に先行して遺跡の状況等を把握した。

調査面積は 740 m²のうち 250 m²である。

調査期間 昭和 63 年 7 月 25 日～8 月 5 日

本文目次

序 文

例 言

市原市文化財センター組織表

第1章 調査遺跡の位置と環境	1
第2章 福増山ノ神遺跡	7
第3章 小田部向原遺跡	18
第4章 白船城跡遺跡	35
第5章 定堀込遺跡	40

挿 図 目 次

調査遺跡の位置と環境

第1図 対象遺跡位置図	2
第2図 福増山ノ神遺跡・小田部向原 遺跡位置図	4
第3図 白船城跡・定堀込遺跡位置図	5

福増山ノ神遺跡

第4図 福増山ノ神遺跡周辺の遺跡	8
第5図 福増山ノ神遺跡遺構配置図	12
第6図 確認調査出土遺物(Ⅰ)	15
第7図 確認調査出土遺物(Ⅱ)	16

小田部向原遺跡

第8図 小田部向原遺跡調査区および 周辺の地形	19
第9図 小田部向原遺跡全体図	20
第10図 西拡張区全体図	21
第11図 01号遺構周溝開口部	22
第12図 07・08号遺構	23
第13図 09・10号遺構	24

第14図 11・14号遺構	25
第15図 12号遺構	26
第16図 15・16号遺構	28
第17図 17・18号遺構	29
第18図 弥生土器	30
第19図 土師器(五領式土器)	31
第20図 土師器(鬼高式土器)	33
第21図 磨製石剣	34

白船城跡遺跡

第22図 山木白船城跡遺跡周辺地形図	36
第23図 白船城跡全体図	37
第24図 白船城跡トレンチ配置図	38
第25図 白船城跡周辺字切図	39

定堀込遺跡

第26図 定堀込遺跡周辺地形	40
第27図 定堀込遺跡全体図	41
第28図 定堀込1号墳断面	42
第29図 定堀込遺跡出土遺物	43

表 目 次

第1表 福増山ノ神遺跡周辺の遺跡…………… 9
第2表 確認調査面積求積表 …………… 11

第3表 確認調査・本調査遺構番号
対照表 …………… 13

図 版 目 次

図版1～3 福増山ノ神遺跡
図版4・5 小田部向原遺跡

図版6・8 白船城跡遺跡
図版7・8 定掘込遺跡

市原市文化財センター組織表

昭和63年度

役 員

理事長	星野一郎（教育委員会教育長）
副理事長	大野義規（教育委員会社会教育部長）
常務理事	須田昇三（専任）
理事	滝口 宏（早稲田大学名誉教授）
理事	寺村光晴（和洋女子大学教授）
理事	海上信久（姉崎神社宮司）
理事	根本正夫（市企画部長）
理事	宮崎芳雄（市総務部長）
理事	地引希壹（市都市部長）
理事	安藤隆一（市総務部財政課長）
監事	元吉末喜（市会計課長）
監事	河野徳三（教育委員会総務課長）

職 員

庶務課

課 長	田丸萬富
主 事 補	大鐘光江
事務員（囑託）	秋田晴美
事務員（囑託）	石渡 あゆみ

調査課

課 長	石田 広美
主 幹	加藤 正信
主任調査研究員	宮本 敬一
主任調査研究員	田中 清美
調査研究員	浅利 幸一
調査研究員	大村 直
調査研究員	近藤 敏
調査研究員	高橋 康男
調査研究員	田所 真
調査研究員	木對 和紀
調査研究員（囑託）	田中 新史
調査研究員（囑託）	半田 堅三
事務員（囑託）	高浦 貞子
事務員（囑託）	田中 裕子

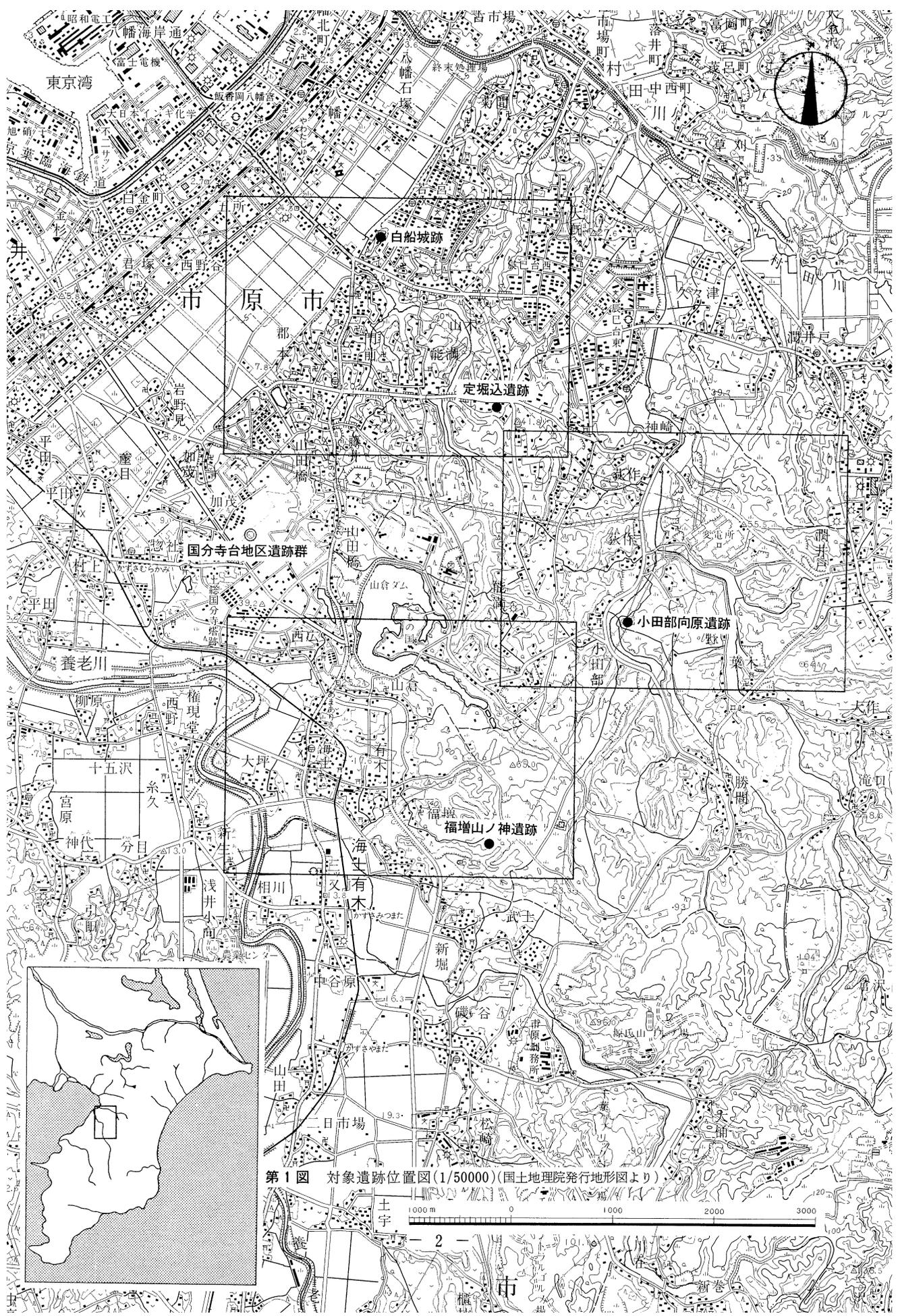
第1章 調査遺跡の位置と環境

今年度の市内遺跡群関係の調査は、市域の北半に集中している。したがって、ここでは、市域北半の環境について概観したのち、各遺跡毎の立地、周辺遺跡との関係について述べる。

現在の市原市の景観は、大まかに分けて、東京湾に面する臨海工業地帯の乗る埋立地、その内陸側の海岸平野部、JR内房線や、現代の宅地化が進行する以前より形成されている集落の見られる微高地(砂堆または砂洲)、それから台地および河川活動により形成された谷底平野部より構成されている。臨海部の埋立てが開始される以前の景観が整う時期については、必ずしも明確ではない。養老川の流路がいつ現在の位置に固定したかははっきりしておらず、また海面変動も考慮しなければならない。遺跡の分布や、それぞれの遺跡の内容の変化から人間の活動の歩みを復元するには、そこをとりまく環境がどのようなものであったかを無視することはできない。大きな変動が予想されない場合には、現在の環境をそのまま往時まで遡らせれば事足りるのであるが、事は言う程単純ではない。本報告で扱われる四遺跡に限っていえば、あまり変動する要素はないように思われるが、たとえば上総国府の推定地の1つである村上地区は、常に養老川の氾濫の影響を受ける危険性を伴っている地域であり、さらに時代を遡れば、「国分寺台」地区には、姉崎古墳群に見られるような大型の前方後円墳の成立が認められないのは、安定した可耕地の確保さらにその増大が養老川の氾濫によりスムーズに進行しなかったことによるかもしれない。その点、姉崎地区、村田川流域の方がより安定していたものと思われる。あまり不安定要素を強調すると不可知論に陥ってしまうが、環境の変動は常に視野に入れておく必要がある。

以下、今年度の「市内遺跡群」の各遺跡の環境について記し、併せて周辺の遺跡の様相、あるいは、発生する問題点等も指摘しておくこととする。

(1) 福増山ノ神遺跡は、養老川右岸の標高約60mの台地上に位置する。東方約700mには現在、千葉県文化財センターによる調査が継続中の武士遺跡が存在する。この遺跡は弥生時代中期須和田式期の再葬墓が検出されたことで有名であるが、縄文時代晩期終末の遺物包含層をも含み、その連続性からも興味深いものである。縄文時代晩期の遺物を出土した遺跡としては西広貝塚、福増遺跡がある。福増遺跡では、福増3号墳の盛土中から大洞A式土器を出土しており、近隣に当該期の集落が存在することを示唆するものである。西広貝塚は、養老川本流を眼下に見下すような位置に立地しているのに対し、福増、武士の両遺跡が、やや奥まった台地上に位置し、せいぜい小支谷を取り込むような位置に存在することは、生産基盤を考える上で興味深い。なお、周辺の遺跡のうち、低地への進出を明らかに示すものに池ノ谷遺跡がある。井戸跡から平安時代の土師器、灰釉陶器等が出土した他、遺構外からは、奈良、平安時代の土師器、須恵器、



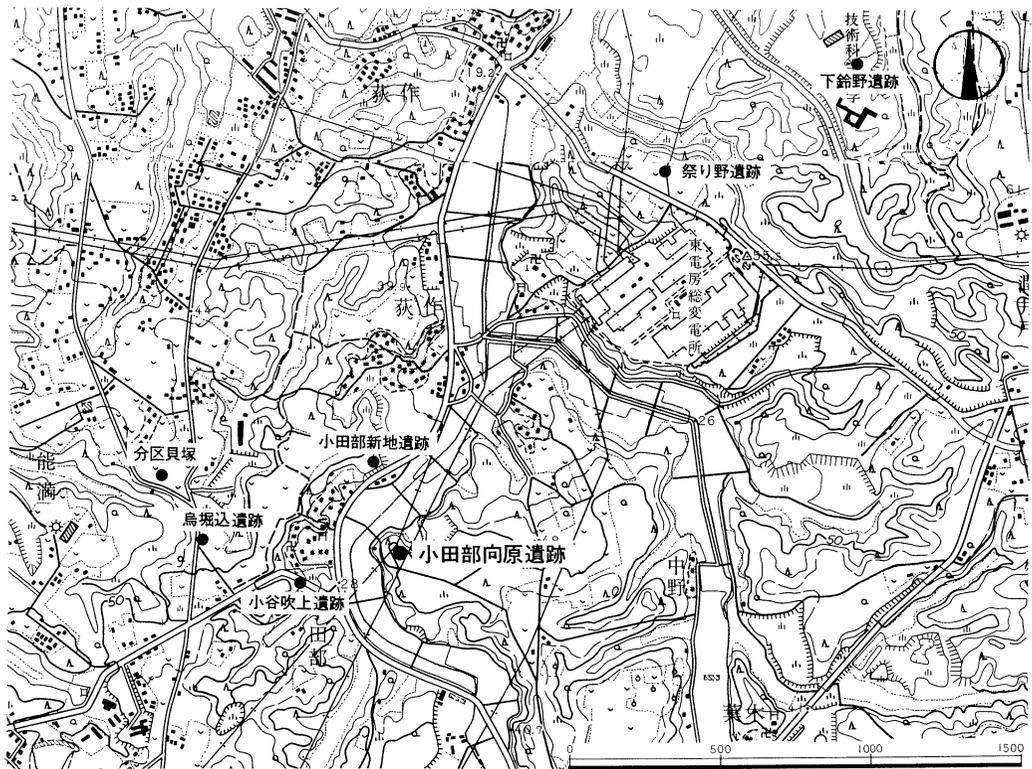
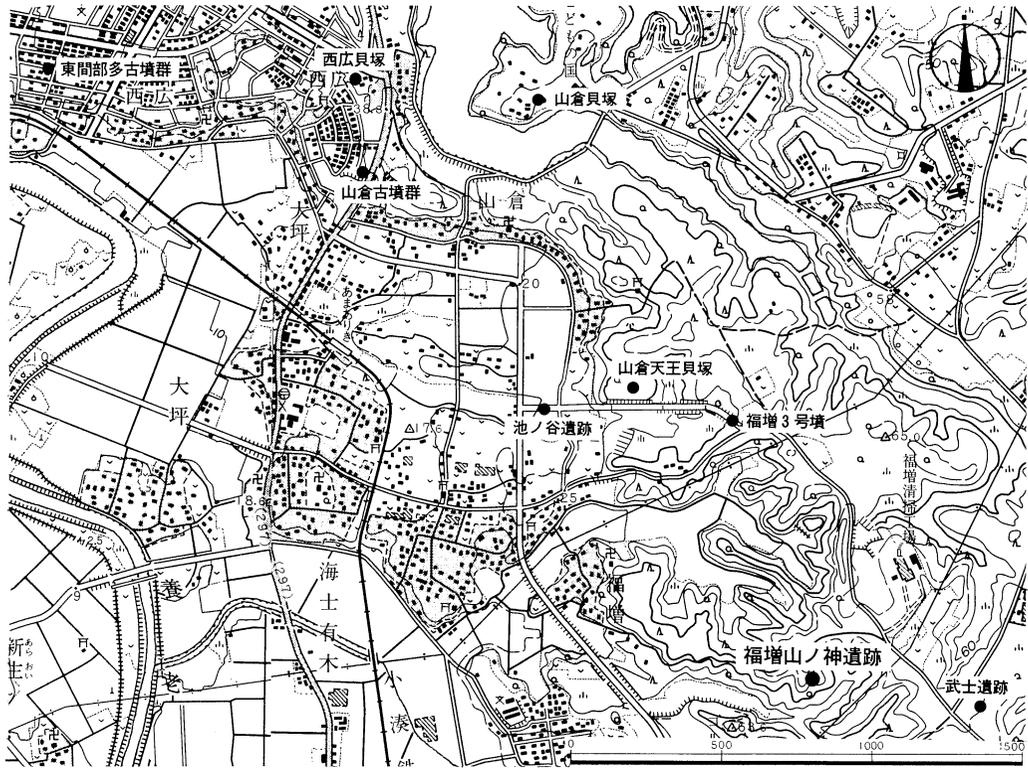
第1図 対象遺跡位置図(1/50000)(国土地理院発行地形図より)

布目瓦等を出土している。集落本体は検出されていないが、近隣に所在すると見て間違いないと言えよう。

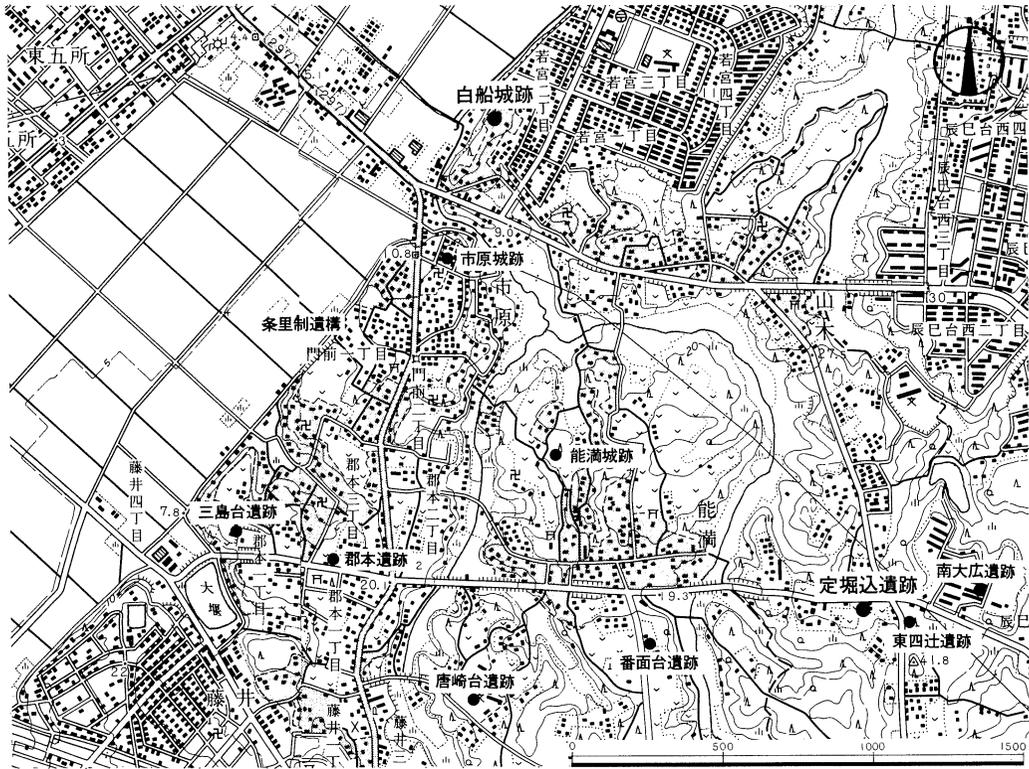
(2) 小田部向原遺跡は、村田川支流の神崎川上流右岸の標高約50mの台地上に存在する。左岸の台地上には、小田部新地遺跡、小田部小谷吹上遺跡、能満烏堀込遺跡、分区貝塚が存在し、やや下流の右岸上には、祭り野遺跡、下鈴野遺跡が存在する。上述の左岸上の四遺跡は、縄文時代中期から後期にかけて成立したものであり、縄文時代の集落の動態を考える上で貴重である。小田部新地遺跡では、縄文時代中期阿玉台式期の住居跡3軒が検出され、小田部小谷吹上遺跡では阿玉台式期から加曾利E式期にかけての遺構群が検出され、烏堀込遺跡でも、阿玉台式期から加曾利E式期にかけての住居址、小堅穴、貝層が検出されている。分区貝塚は、馬蹄形の貝塚がほとんど完全な状態で残存している、市内では貴重な貝塚である。本格的な調査は行われていないが、烏堀込遺跡の確認調査に際し、同貝塚の縁辺よりもたらされたと思われる、中期から後期にかかる土器片が出土している。各遺跡はいずれも断片的な調査であり、それぞれ全体は把握されていないものの、この地域一帯が、縄文時代中期から後期にかけての活動の拠点として固定したと見ておいて間違いないと思われる。

弥生時代以降では、先に触れた小田部新地遺跡の弥生時代中期宮ノ台式期から後期にかけての方形周溝墓群、または宮ノ台式期の住居址2軒の検出がある。ここにおいて神崎川により形成された谷底平野をその生産基盤として取り込んだものと思われる。今回調査した小田部向原遺跡はその対岸に対峙するような形で存在する。(なお、これまで触れてこなかったが、小田部向原遺跡は、かつて古墳時代研究会により確認調査が実施された小田部古墳を含むものであり、今回の調査結果をふまえて検討すべきものであるので、ここではその詳しい内容には立ち入らないでおく。)おそらくは、この生産基盤の確保の過程でその後の歴史の展開があったと思われるが、神崎川水系については不明な点が多く、祭り野遺跡では弥生時代久ヶ原式期、古墳時代和泉式期の資料が、下鈴野遺跡では弥生時代末から古墳時代和泉式期の集落が明らかになっているにすぎない。ただし、下鈴野遺跡は、集落の動態を把握するに足る比較的広範囲の調査が実施された貴重な例であり、その成果の咀嚼・応用は不可欠であろう。

(3) 白船城跡遺跡は、海岸平野を見下す標高約20mの独立丘上に位置する。南方約500mに市原城跡が、南東約1kmに能満城跡がある。また、西方には「八幡公方」と呼ばれた足利義明が16世紀初頭に居を構えた「八幡御所」の存在が考えられる。現在は「五所」という字名で表記される地区に存在したと考えられるが、その場所は確定していない。市内には数多くの城跡が残されているが、築造の主体・時期とも不明なものが多く、白船城跡を含めた上記三城跡についてもその例に漏れない。城郭の研究の現状については、筆者は残念ながら理解していないが、その構造の分析・復元に主眼が置かれているようである。それはそれで不可欠ではあるが、そ



第2図 福増山ノ神遺跡・小田部向原遺跡位置図(1/25000)(国土地理院発行地形図)



第3図 白船城跡・定堀込遺跡位置図(1/25000)(国土地理院発行地形図)

の立地条件に即した合理的な構造を有するのは蓋し当然であって、その結果多岐多様にわたる構造をもって築城されるのは必然的な帰着であろう。また、社会的な緊張関係の存在が城郭築造の前提としてあるのは論をまたない。したがって、築造主体を異にする複数の城郭が錯そうして構築されたとも考えられる。ここに城郭研究の難しさがあると理解しておきたい。ただし、文献上の記載および交通路の復元等を経た上で、あくまでも蓋然性レベルに留まるものであるが、その築造主体を想起していく方法があるのではないか。また、近世への移行を見通した上で、農民と領主の関係の変化等も視野に入れる必要があり、さらに、城郭の成立・展開・消滅の歴史的な位置付けを行う必要があるだろう。

(4) 能満・定堀込遺跡は、標高約40mの台地上に位置する。能満付近については、これまで広い範囲での調査は行われておらず、三島台遺跡や唐崎台遺跡で弥生時代中期ないし後期の集落が調査されているのみである。しかし、上総国府推定地である郡本、能満の2地区を含み、市原郡衙推定地をも、含んでいる。また図中、中央やや西寄りの部分を南北に走る道路は国道297号線であるが、この延長上には「王賜」銘鉄剣を出土した稲荷台一号墳、多数の灰釉陶器、緑釉陶器、「貞観十七年」の記年銘土器を出土した稲荷台遺跡が存在する。また、光善寺廃寺や千草廃寺も、この路線に沿う形で存在することも見逃せない。この路線がいつの時点で整ったかは不明といわざるを得ないが、今述べたような遺跡の配置から考えて、新しくとも奈良時

代には確立していたのではないかと考えられる。一方、海岸平野に目を転じると、現在、県文化財センターにより確認調査が実施されている市原条里制遺構がある。調査の成果は詳かではないが、付近には「一ノ坪」「二ノ坪」等の坪割りを示す小字名が残り、また「鍛冶給」「番匠給」など興味深い小字名も残っている。この平野部がいつ頃から耕地として安定したかは不明といわざるを得ないが、少なくとも養老川の氾濫の影響が少ないと思われる点、海からの影響が、現在宅地化が集行中の砂堆によって食い止められる可能性が強いところから、この砂堆形成後には、排水状態は良好ではなかったかもしれないが、安定した生産基盤を提供したと思われる。この砂堆の西方の延長上には、鬼高期の古墳が存在するところから、少なくともそれ以後の地理的環境に大きな変化はなかったかもしれない。その安定性は、村上付近と比較するとかなり大であったと考えられる。再び台地上に目を戻すことにして、定堀込遺跡のすぐ東側には東四辻遺跡がある。現市道に直行する形で、断面形が逆台形を呈する上端幅約3mの溝が検出され、覆土中から、8世紀末頃と推定される須恵器の杯等を出土している。覆土は、道としての使用をうかがわせるような硬化した面がなく、区画溝として存続したようである。何の区画を目的としたかは不明である。また、図中にはないが、番面台遺跡の南方に位置する下細工多遺跡でも、東四辻の溝よりも大きな溝が検出されている。時期的には東四辻の溝と大きく隔てるものではない。いずれも能満地区における活発な動きを想像させるものである。付近一帯は小規模な開発が進行している地域でもあり、国府あるいは郡衙の位置をより明確にする手段を構じる必要がある。あえてここで一言付け加えておきたい。

以上が、今年度の市内遺跡群関係の位置と環境についての概略である。遺跡毎の記述に統一性を欠いた点、やや論点のはみ出した点、記述のボリュームに偏りが生じた点については御寛容願いたい。また紙面の都合上、取り上げた報告書等の紹介は割愛させていただく。なお、地理的環境を考える際に参考とした文献類は以下に掲げた通りである。 (高橋康男)

参考文献

- 「迅速測図二万分之一(八幡駅)」(明治16年測量)
- 「日本図誌大系 関東 II」朝倉書店(1972)
- 「土地分類基本調査 姉崎・木更津」千葉県企画部企画課(1979)
- 「土地分類基本調査 千葉」千葉県企画部企画課(1980)
- 「千葉県埋蔵文化財分布地図(3) —— 市原市・君津・長生地区 ——」千葉県教育委員会(1987)
- 「千葉県市原市埋蔵文化財分布地図 —— 北部編 ——」市原市教育委員会(1988)

第2章 福増山ノ神遺跡

第1節 はじめに

今回、確認調査を実施した区域は、第4図に示すとおり、福増山ノ神遺跡の南西部にあたる南向き緩斜面4,900㎡であった。この区域は、尾根状の平坦面から南東方面に迫り出した谷頭部にあたっており、標高67.5m前後に位置している。調査は、例言にて既に述べているとおりであり、確認調査の成果を踏まえ、本調査が別途すでに実施されている。従って、本遺跡の詳細なる調査報告については、本報告書に譲ることとし、今回はその概要と確認結果のみを報告することとする。

尚、確認調査の内容と本調査の結果とは、必ずしも一致しないものがある。本文にて明記するとともに第3表として本調査結果との対照表を付すこととした。予め付言することで、諒解を得ておきたい。

第2節 福増山ノ神遺跡の概要

今回の確認調査結果からみると、福増山ノ神遺跡には、縄文時代早期・中期・後期・弥生時代後期・古墳時代後期の各時期に互る、人々の営みが見出せる。

まず、縄文時代早期についてみると、数ヶ所で炉址が確認されたほか、調査区の全域で遺物の包蔵が確認された。これらの遺物を瞥見する限りでは、夏島式期・田戸式期・茅山式期の各期に互る資料が散見されている⁽¹⁾。縄文時代早期の遺跡を近隣地域に求めてみると、後期古墳墳丘下の包含遺物群であるが、北西約800mに所在する福増遺跡において、野島式期および茅山式期の資料が出土している⁽²⁾。また、北西約3,500mに所在する諏訪台遺跡には、縦長略台形を呈する茅山式期の大型住居址による集落が調査されており、前期前半にあたる関山式期の環状集落も明らかとなっている⁽³⁾。この諏訪台遺跡から福増山ノ神遺跡の周辺にかけては、前期以降貝塚も多く分布しており、西広貝塚⁽⁴⁾・山倉天王貝塚⁽⁵⁾などの馬蹄形貝塚が、中期から後・晩期にかけて形成されてきた地域でもある。

弥生時代後期については、確認調査結果からでは特に語るべきものをみない。しかし、山ノ神遺跡全域の踏査では、調査区域北側隣接地の畑地内に、当該期の所産と思われる土器片が比較的によく散見されており、調査区北半部から畑地にかけて、集落の形成されていた可能性が想定された。このことは、本調査の段階で検出された弥生時代後期の住居址が、北半部に偏向して分布することからも⁽⁶⁾、更なるものとなったが、確認調査の時点では遺構の存在を確認するまでには至らなかった。この時期の遺跡を周辺地域の調査に求めるとするならば、山ノ神

第1表 福増山ノ神遺跡周辺の遺跡

遺跡番号	遺跡名	種別	時代(時期)等	遺構・遺物等
578	小馬向遺跡	包蔵地	弥生・古墳	弥生式土器・土師器
580	新堀遺跡群	包蔵地	弥生・古墳	弥生式土器・土師器
581	武士古墳群	古墳群	古墳	前方後円墳 全長36m 前方部高3.2m 後円部高2m 円墳 径35m 高4.4m 円墳 径14m 高1.3m 円墳 径17m 高2.3m 円墳 径21m 高4.1m 円墳 径15.5m 高1.5m 方墳 一辺13m 高3m 円墳 径20.6m 高2.6m 円墳 径24m 高2.6m 円墳 径10.5m 高0.5m 円墳 径17.2m 高1.1m 前方後円墳 全長38.4m 前方部高1.5m 後円部高4.3m 方墳 一辺16m 高1m
—①	八幡城古墳			
—②	鍋塚古墳			
—③	足川古墳			
—④	いなり塚古墳			
—⑤	神門塚古墳			
—⑥	馬頭塚古墳			
—⑦	中神門古墳			
—⑧	医師向1号墳			
—⑨	医師向2号墳			
—⑩	医師向3号墳			
—⑪	医師向4号墳			
—⑫	人見塚古墳			
—⑬				
582	武士北畑遺跡	包蔵地	弥生～平安	弥生式土器・土師器
586	福増山ノ神遺跡	包蔵地	縄文～平安	縄文式土器・弥生式土器・土師器・須恵器
587	福増中ノ台遺跡	包蔵地	古墳～平安	土師器
588	武士庵寺跡	寺院跡	奈良～平安	鋸歯文縁複弁蓮華文鏡瓦・深頸三重弧文字瓦
589	武士遺跡	包蔵地	縄文～平安	縄文式土器・弥生式土器・土師器
623	山倉天王貝塚	貝塚	縄文(中期)	縄文式土器
632	福増遺跡群	包蔵地	縄文・古墳・平安	縄文式土器・土師器
767	福増古墳群	古墳群	古墳	円墳 規模不明 凝灰砂岩切石積横穴式石室・鉄鎌 円墳 径20m 高0.7m 切石積筒袖式横穴式石室・金銅製耳環・琥珀製玉・須恵器 円墳 径22.5m 高1.2m 須恵器 円墳 規模不明 円墳 規模不明 円墳 規模不明 円墳 規模不明
—①	福増1号墳			
—②	福増2号墳			
—③	福増3号墳			
—⑥				
—⑦				
—⑧				
—⑨				

(『市原市埋蔵文化財分布地図—北部編—』より、一部修正)

遺跡東方約500mに所在する武士遺跡を挙げることができる(7)。武士遺跡からは、縄文時代後期の集落と共に弥生時代後期・久ヶ原式期の集落が検出されている。この時の調査は、上水道本管埋設に先行するものであったため、トレンチ状の調査区によって、その片鱗を伺い得たにすぎないものであった。しかし、武士遺跡については、近年全面的な調査が継続して行なわれているので、成果が明らかとなれば地域研究の一助となろう(9)。

最後に、古墳時代後期以降についてみると、数ヶ所で住居址が確認されたほか、方形周溝遺構のものと考えられる溝などが数条確認された。住居址にはカマドの存在が明らかなものもあり、遺構確認面の覆土内遺物から鬼高期の所産であることが明らかとなった。溝などの遺構については、切り合い関係や遺構の規模などにより、鬼高期の集落消滅後の所産と判断された。

後述するように、これら溝状遺構と判断したものの中には、本調査において修正の必要な遺構もみられている。しかし、この時期以降における集落から墓域への転換、土地の利用法の移り変わりには、基本的な点で誤りはなく、遺跡の終熄もこの墓域の終熄を以ってほぼ完了するとみて大禍ないものと考えられる。

扱て、当地域における古墳時代後期以降の様相は、如何なるものであったのだろうか。

現在までに知られている古墳群の分布からみるならば、福増山ノ神遺跡は、福増古墳群と武士古墳群との中間地域に位置している。福増古墳群では、現在までに3基の円墳が調査され⁽¹⁰⁾、うち2基については房総砂岩の切り石による横穴式石室の存在が明らかとなっているが、他方武士古墳群については、唯一人見塚において埴輪列の存在が知られている程度であり、その内容は殆んど明らかとはなっていない⁽¹¹⁾。しかし、人見塚周囲にも湮滅した小円墳の存在が知られており、微高地上にも古墳の発達が顕著に認められる。また、台地上および微高地上の土師器散布地の広がりを見ると、福増山ノ神遺跡から武士古墳群周辺にかけては、一連に分布が認められ、地理的な立地からみても武士古墳群と関わる遺跡として理解することができる。

扱て、現在までの知見に依れば、福増山ノ神遺跡には、鬼高期或いはこれに先行すると考えられる古墳は存在していない。また、遺跡内に形成された集落も、継続的なものではなく、むしろ短期的なものとも見ることができよう。

もし上記の理解が正しいものであるとするならば、古墳時代後期における福増山ノ神遺跡の集落は、武士を拠点とする地方豪族の奥津城外郭に短期的に営なまれたものとも見ることができよう。

鬼高期の集落が廃絶したのちに、方形周溝遺構や地下式墳といった墓域が営なまれている⁽¹²⁾。遺構確認面までの確認調査では、もとより地下式墳などは確認されていない。確認調査時のNo.2遺構出土遺物からみる限りでは、墓域への転換は奈良時代以降のことであったと思われる。

この時期に深く関わりのある遺跡を周辺部において求めるとするならば、やはり東方500m前後の所に所在する武士廃寺址および建市神社をあげることができる。武士廃寺址の屋瓦は、「鋸齒文縁複弁蓮花文鑑瓦と深頸三重孤文宇瓦をセットとするもので、国分寺より先行する時期の建立」と考えられている⁽¹³⁾。また、建市神社については日本三代實録卷第卅六所収の元慶八年七月十五日癸酉の条に見える「正六位上建市神」がそれで、この時従五位下に昇叙されている。須田勉氏に依れば、武士廃寺の建立は「養老川中流域北岸の地域を基盤としたさほど強大な勢力を持たない中小豪族層」によるものであると言う⁽¹⁴⁾。そして、この豪族層の勢力は、先に挙げた元慶八年の条からみて、9世紀代後半までその独自性を保持していたものと理解されている。福増山ノ神遺跡から武士古墳群にかけての、台地上の包蔵地からは、いづれも平安時代までの遺物が散見されている。従って、これらの遺跡が武士廃寺や建市神社・ひいてはこれらの寺社を造営し維持してきた豪族層と何らかの形で係わりを持つであろうことは想像に難くない。しかし、7世紀代の方墳から方形周溝遺構への移行や、更には地下式墳へと変遷する経過は、内に仏教的死生観などによる影響を孕みつつも、現象的には通有のことであって、山

ノ神遺跡と武士廃寺などを、直接的に結びつけることは必ずしも容易なこととは言えない。

いつれの時期を取り上げるにせよ、背後に見え隠れするものを追い求めつつ、ゆっくりと構築してゆく必要がある。

第3節 確認調査の方法

確認調査は、調査区である台地の長軸に平行して設定した第1トレンチ～第5トレンチと、任意グリッド一ヶ所とによって実施した。各発掘区の規模・面積は、第2表のとおりであり、調査対象面積の10%にあたる。

第2図にみるように、各発掘区は調査対象地のうちの平坦な部分に配置している。これは、調査開始時点において実施した、現地踏査の所見に依っている。以下、このことについて附言しておく。

踏査の所見 確認調査開始時における現地の状況は、雑木林伐採直後の休閑地であった。伐採された雑木および下草は、既に重機によって搬出・撤去されており、事前踏査の可能な状況にあった。以下、踏査の所見を纏めると次のようになる。

- (1) 調査対象地のうち、平坦部については、ほぼ全域で遺物の散布が認められた。
- (2) 斜面部は表土層の堆積が浅く、ローム土層の露呈も認められた。遺物の散布は確認できず、遺構の存在も想定されなかった。
- (3) 調査対象地に北側で隣接する畠地には、遺物の散布が認められた。
- (4) 調査地の南側および東側にあたる谷部分は、既に削平を受けており、遺構・遺物の有無を確認し得る状況になかった。
- (5) 遺物の散布状況・遺跡の遺存状況からみて、山ノ神遺跡は調査区平坦部から北側畠地にむけて広がるものと推定された。

以上のことから、確認調査では、平坦部を対象とした発掘区の設定を行なうこととした。

尚、余力の範囲内ではあるが、斜面部へもトレンチの延長を実施している。遺構の存在は、確認されていない。

さて、調査に際しては、表土の除去に重機を用いている。また、遺構の確認は、ソフトロー

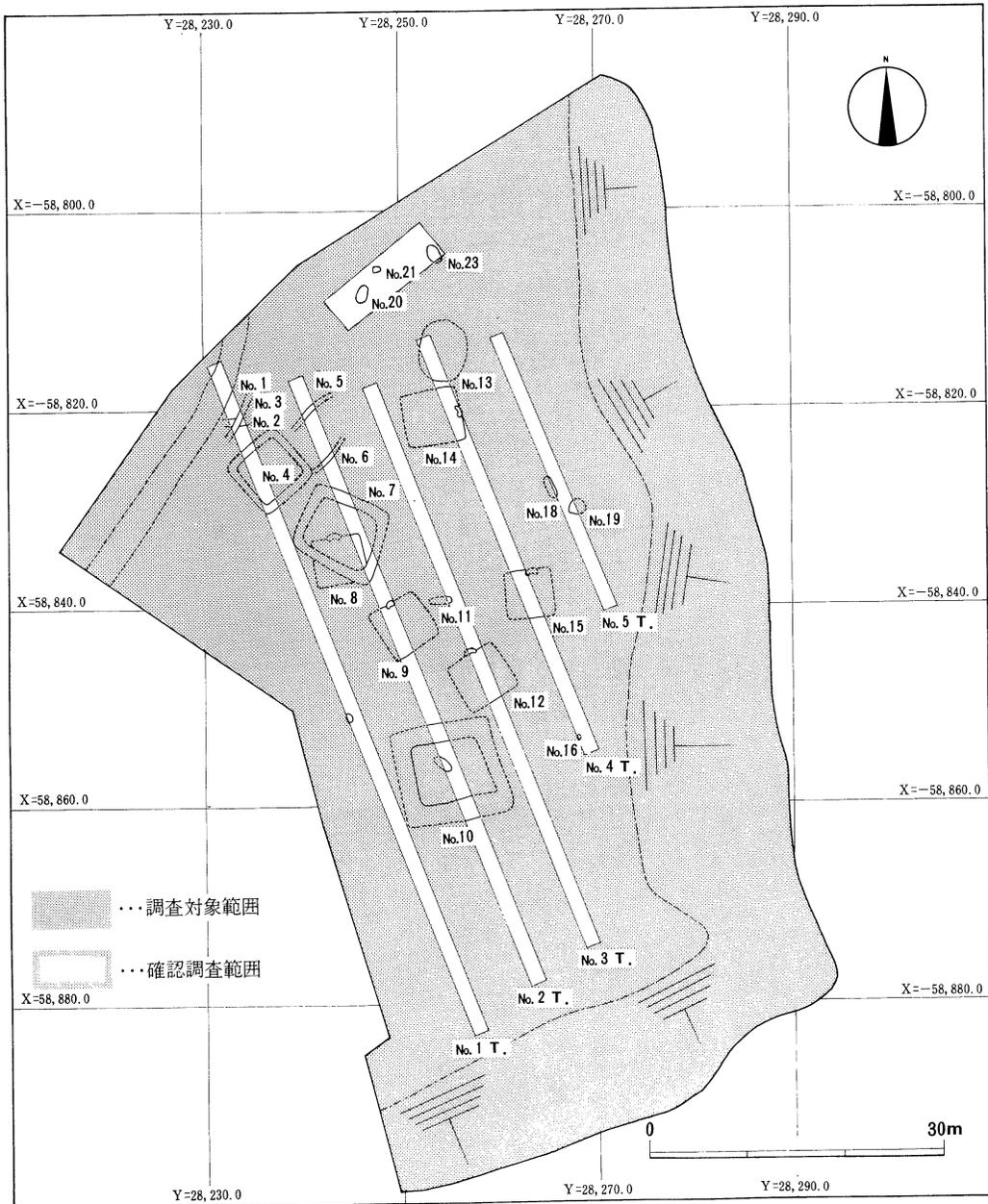
第2表 確認調査面積求積表

No.	試掘区名称	巾	長さ	面積	No.	試掘区名称	巾	長さ	面積
①	第1トレンチ	1.6 m	73.0 m	116.8 m ²	②	第2トレンチ	1.6 m	66.0 m	105.6 m ²
③	第3トレンチ	1.6 m	61.0 m	97.6 m ²	④	第4トレンチ	1.6 m	45.0 m	72.0 m ²
⑤	第5トレンチ	1.6 m	30.0 m	48.0 m ²	⑥	任意グリッド	4.0 m	12.5 m	48.0 m ²

$$\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}=490.0\text{ m}^2$$

ム土層上面において行なっている。従って、各包含層・各遺構の個別調査は、全く実施していない。また、確認調査では、公共座標によるグリッドの設定は行なっていない。

確認された遺構については、西側トレンチの北寄りから順に、連番で仮称した。従って、遺構名は本調査のものとは異なっている。第3表の対照表を参照されたい。



第5図 福増山ノ神遺跡遺構配置図

第4節 確認された遺構

今回の調査において、確認された遺構とその配置は、第5図および第3表のとおりである。以下、各試掘区ごとに、確認調査の内容を列記する。

第1トレンチ……No.1～No.4を確認した。このうち、No.1は現地表面においても、溝状の凹地として、その存在を確認し得た。No.4は誤認であり、該当する遺構は認められない。

第2トレンチ……No.5～No.10を確認した。うちNo.5～No.7には誤認がある。No.8・No.9の住居跡は、覆土に特徴が認められ、カマドの存在などからも容易に確認された。No.10は、南辺の周溝中央部に地下式土壌墓を有するものであることが、本調査によって明らかとなっている。トレンチ壁面の土層観察では、確認面が非常に高い位置に想定される。盛土の存在を確認するには至らなかった。

第3トレンチ……No.11・No.12を確認した。うちNo.12は、No.8・No.9同様の覆土であった。

第4トレンチ……No.13～No.16を確認した。No.13は誤認であり、該当する遺構は認められない。No.14・No.15は、前述同様の覆土であった。No.16は、拳大の河原石3個が三角形に寄せ並べられたものであり、遺物の共伴は認められない。本調査においても下層の精査を行なっているが、遺構等の存在は確認されなかった。類似した石が整然と配置されていることからみて、人為的

第3表 確認調査・本調査遺構番号対照表

遺 構 番 号		遺 構 の 時 期 ・ 性 格 等
確 認 調 査	本 調 査	
No.1 Tr.	1	M-1 時期不詳, 道路状遺構か
	2	K-2 7～8世紀, 方形周溝状遺構。第4図No.46出土。
	3	H-7 古墳時代後期, 竪穴式住居。ただし、確認調査では、溝状遺構の一部と誤認。
	4	— 誤認。本調査の結果、該当する遺構は検出されなかった。
No.2 Tr.	5	— 誤認。全上
	6	M-2 時期不詳, 溝状遺構。遺構の方向は誤認している。
	7	—, SK-3 誤認。ただし南側については、縄文時代早期の炉址(SK-3)
	8	H-2 古墳時代後期, 竪穴式住居。
	9	H-1 全 上 第4図No.43出土。
No.3 Tr.	11	SK-6 縄文時代早期, 炉穴。
	12	H-3 古墳時代後期, 竪穴式住居。ただし、カマドの位置は、確認調査と異なり東側。
No.4 Tr.	13	— 誤認。本調査の結果、該当する遺構は検出されなかった。
	14	H-10 古墳時代後期, 竪穴式住居。第4図No.44出土。
	15	H-4 全 上。
	16	時期不明。性格不明。祭祠跡か
No.5 Tr.	17	— 欠番(風倒木痕)
	18	— 誤 認。
	19	縄文時代早期, 炉穴。
No.6 Tr.	20	SK-23 全 上。
	21	SK-24 全 上。
	22	— 欠番(風倒木痕)
	23	SK-26 時期不詳。土壌。

な所産と考えたい。

第5トレンチ……No.18・No.19を確認した。No.18は誤認であるが、近隣に炉跡が検出されている。風倒木痕が第5トレンチ以東には比較的によく認められる。

任意グリッド……No.20～No.23を確認した。No.23は、遺物の出土がみられず、時期不詳であるが、覆土の色調等からみて、縄文時代の所産であろう。

以上が確認調査によって明らかとなった、遺構の分布概要である。尚、本調査は、No.10遺構以北の平坦面を対象として実施している。

第5節 出土遺物

各トレンチ内から出土した土器のうち、主なものを第6図および第7図として纏め掲載した。

出土した土器の量は多くないが、時期的には縄文時代早期から平安時代初頭にわたる時期のものが出土している。

総土器量に対する出土頻度では、縄文時代早期のものが大半を占めているが、遺構に伴うものは稀少であった。これに対して、古墳時代後期以降のものは第7図掲載資料のみであったがいずれも遺構に伴うものであった。

第3図1～11には、縄文時代早期の撚糸文系土器群を纏めた。このうち、1～4には口唇部および口縁部内面にも縄文の施文が認められる。夏島式期の所産と考えられよう。

12～28には沈線文系土器群を纏めた。沈線文の間隙には、無文のもの(15)平行沈線文を充填するもの(16・17・25・26・27)などが認められる。田戸式期の所産と考えられよう。

第4図29～31には、無文の織維土器を纏めた。茅山式期の所産と考えられる。

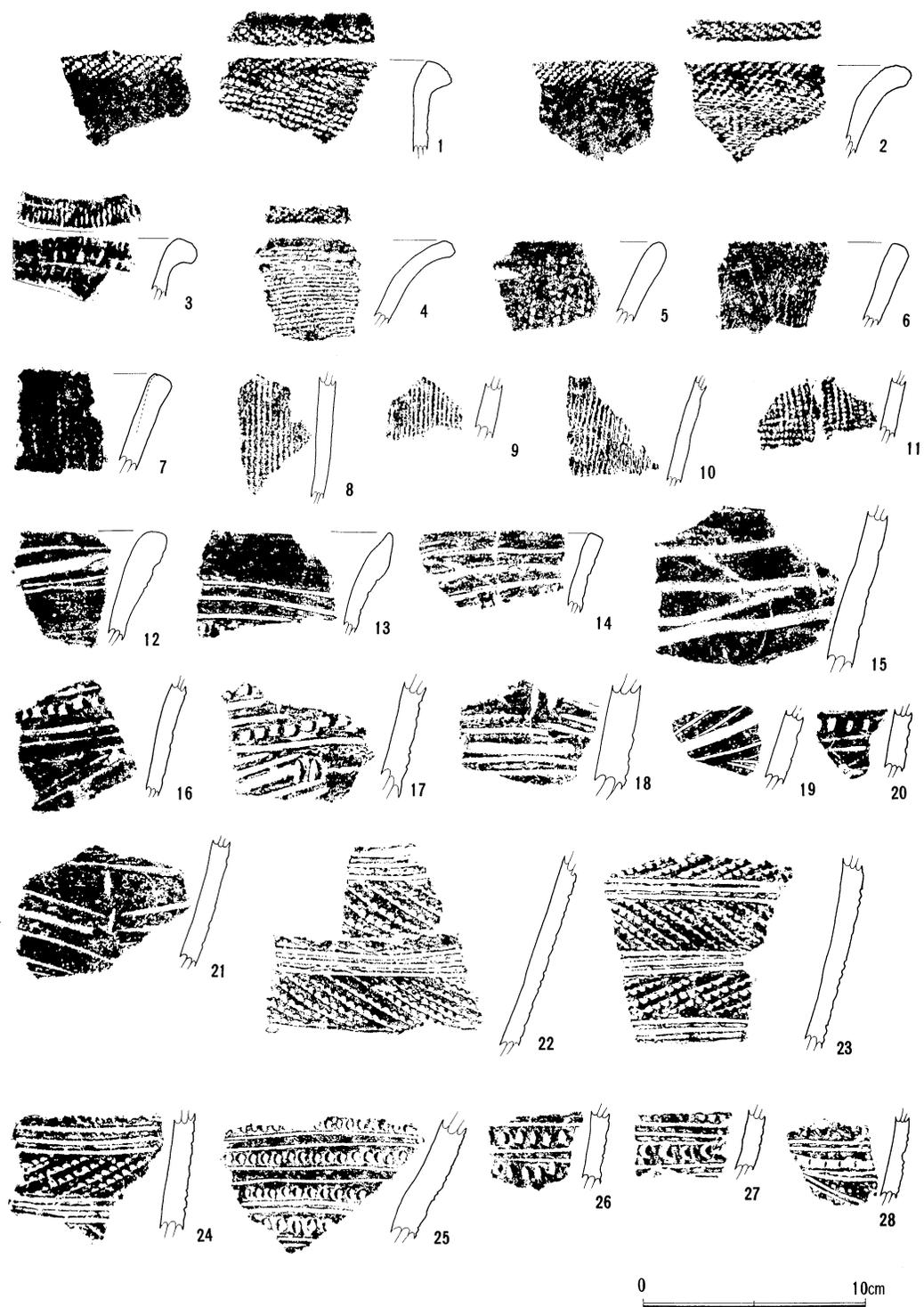
39は、縄文時代後期安行Ⅲ式期のものと考えられる。尚、図中には縄文時代中期の資料を掲載し得なかったが、小片が数点認められている。

40～41には、弥生時代のものを掲載した。既に第2節にて述べている如く、弥生時代後期の集落は調査区の北側に展開しているものと考えられ、確認調査では掲載資料以外のものは出土しなかった。

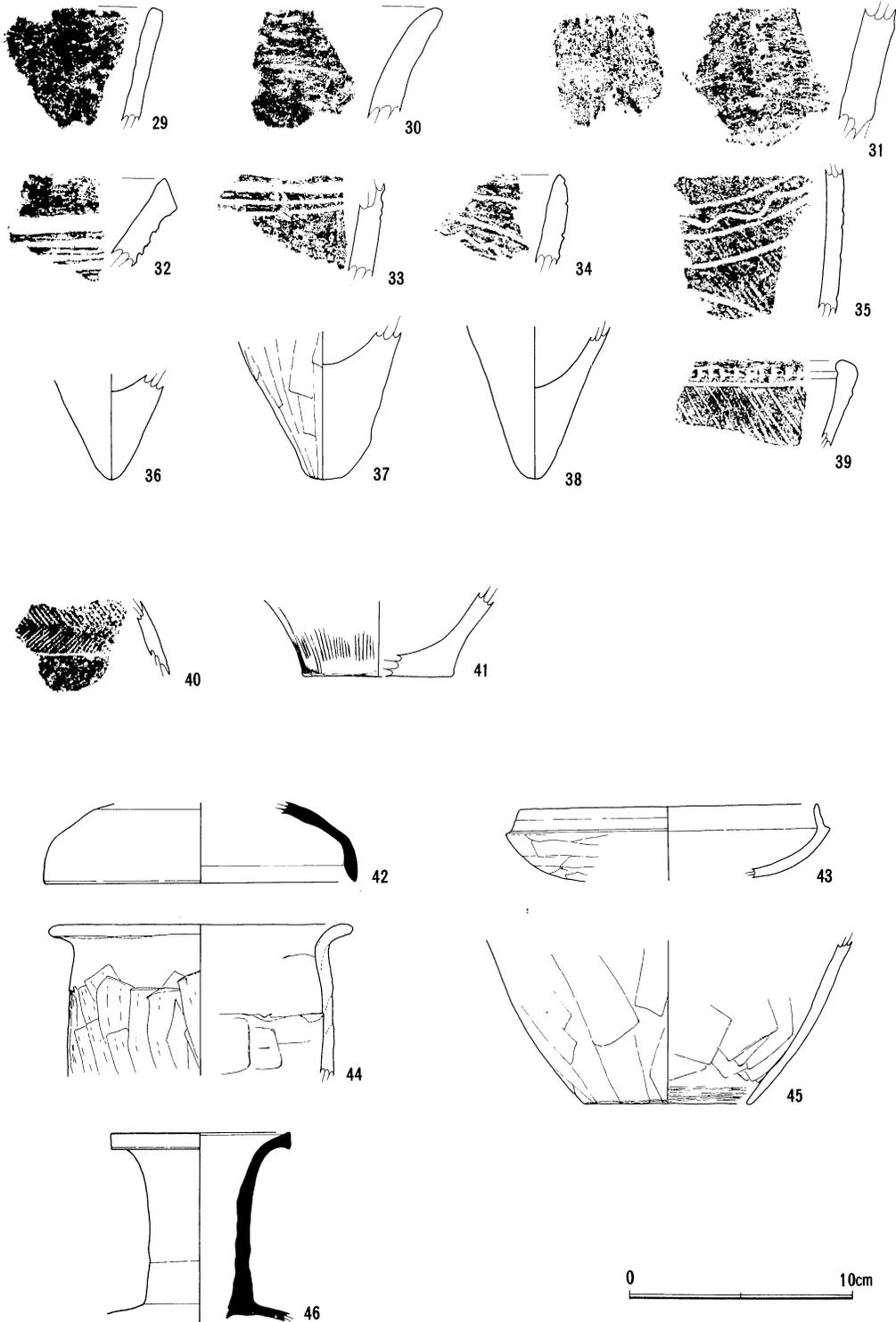
以上1～41の資料は、いずれもトレンチ内一括資料であって、遺構に伴うものはみられなかった。

42～45には、古墳時代後期鬼高期の所産と考えられる資料を纏めた。

42・45はNo.15遺構(本調査H-4)に伴うものである。42の須恵器蓋杯蓋部は、胎土の緻密なものであり、灰色を呈する良好な資料である。43はNo.9遺構(H-1)に伴う土師器杯である。内面には黒色処理が施こされており、淡褐色の生地に赤褐色の粒状物と雲母粒片が若干量観察される。竈裾部より出土しており、本調査出土資料との接合も確認されている。44はNo.14遺構



第6図 確認調査出土遺物(I)(1/3)



第7図 確認調査出土遺物(Ⅱ)(1/3)

(H-10)に伴う甕類の小片である。

46に掲載したものは、No.2遺構(方形周溝状遺構)の覆土中から出土している。

以上が確認調査によって出土した遺物の概要である。出土資料からみる限りでは、時期の明らかな遺構は、No.2遺構・No.9遺構・No.14遺構・No.15遺構の4遺構にすぎなかった。しかし、各時代・各時期ごとの遺物相には、それぞれに纏りが認められるようであり、遺跡の変遷には連続性が窺われないようである。

第6節 おわりに

今回の福増山ノ神遺跡の確認調査では、調査対象区域の北側寄り平坦面に、遺構・遺物が確認されている。

確認された遺構は、縄文時代早期の炉穴4・古墳時代後期の竪穴住居跡6・七～八世紀代の方形周溝状遺構2など、合計16遺構であった。

調査の内容については本文のとおりであり、誤認したものも少なくなかった。しかし、この調査によって本調査の機会を得られ、又、本文内にその誤認を明記し得たことは、報告者にとって幸運であった。報告者の未熟を謝すと共に、ご諒解を願うところである。

扱て、調査成果については、別途の本調査報告書に詳しいので活用されたい。(田所 真)

註

- (1) 米田耕之助氏の御教示をうけた。記して謝意を表したい。
- (2) 米田耕之助「墳丘盛土内及び墳丘下出土の縄文土器」『池ノ谷遺跡・福増遺跡』(財)市原市文化財センター(1985)
- (3) 浅利幸一「1. 諏訪台古墳群」『第2回 市原市文化財センター遺跡発表会要旨—昭和61年度—』(財)市原市文化財センター(1987)
- (4) 米田耕之助「西広貝塚」上総国分寺台遺跡調査団(1977)ほか
- (5) 米田耕之助「山倉天王貝塚(養老川流域の縄文時代遺跡2)」『伊知波良2』伊知波良刊行会(1979)
- (6) 浅利幸一氏の御教示による。記して謝意を表したい。
- (7) 須田勉・半田堅三「武士遺跡」武士遺跡発掘調査団(1976)
- (8) 市原市教育委員会「市原市埋蔵文化財分布地図 — 北部編 —」(1988)図に一部加筆して作成した。尚、同書によると、当地は古墳時代から平安時代にかけての包蔵地として、「九日台遺跡」の名称が冠せられているが、調査対象区域の小字名が山ノ神であることから、「山ノ神遺跡」と呼称することとする。
- (9) (財)千葉県文化財センターによって調査が継続中である。関口達彦氏の御好意により見学させていただいた。
- (10) 中村恵次他「福増古墳群」『市原市周辺地域の調査』土師書院(1967)
田所真・米田耕之助「池ノ谷遺跡・福増遺跡」(財)市原市文化財センター(1985)
- (11) 須田勉ほか「武士遺跡」武士遺跡発掘調査団(1976)
- (12) 浅利幸一氏の御教示による
- (13) 須田勉ほか「武士遺跡」武士遺跡発掘調査団(1976)
- (14) 同上

第3章 小田部向原遺跡

第1節 はじめに

「小田部向原遺跡」は、以前「小田部古墳」⁽¹⁾として発掘調査が実施された部分、その下層および周辺部を含む地区を対象とし、新たに小字名を付し遺跡名としたものである。1968年に実施された「小田部古墳」(本調査における01号遺構)の調査は、送電線鉄塔建設にともなう部分的なものであり、また当時の状況からトレンチによる調査であったため、今回一部ではあるが再調査を実施している。なおその主要部にあたる、本調査対象区北側隣接区にたいしても、今年度別に発掘調査を実施している。

今回は対象区3500㎡に対して10%にあたる350㎡について確認調査を実施した。この結果、局部的に著しいカクランがみられたものの、対象区ほぼ全域にわたって遺構が確認された。また表土が薄く、草地造成により下部の遺構が直接影響を受けると判断された西側、北側部分については、一部調査範囲を拡張し、本調査を実施した。とくに西側斜面部は、調査前において表土が除去されていたこともあり、遺構の遺存状況はきわめて不良であった。この結果調査面積は1350㎡となった。

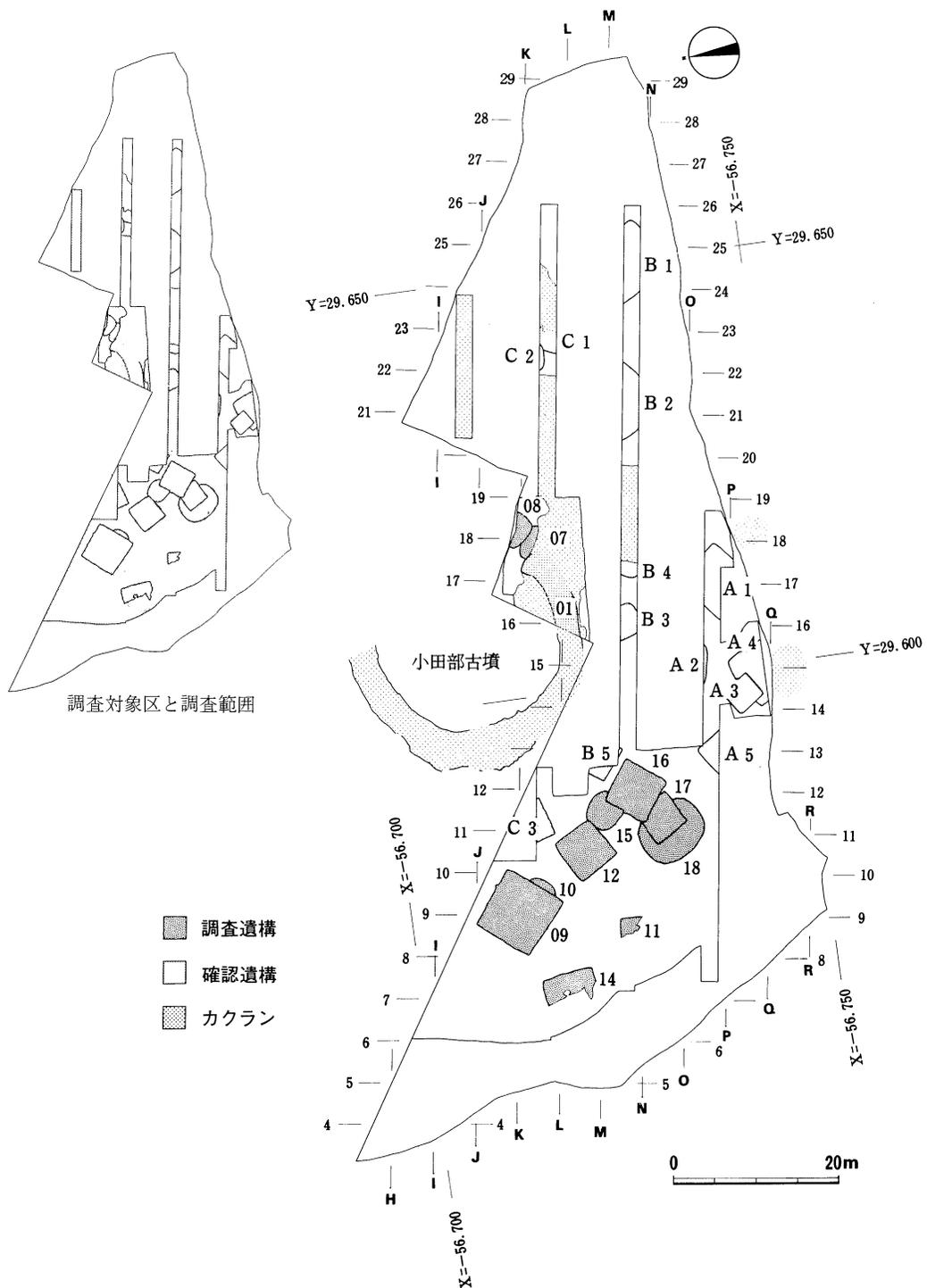
今回の調査によって確認された遺構は、周溝1基、竪穴住居跡24軒であった。このうち本調査を実施した遺構は、周溝1基、竪穴住居跡11軒(建替を含めた総数で13軒)である。竪穴住居は、時期的に弥生時代後期久ヶ原式期、古墳時代五領式期、鬼高式期を主体とし、弥生時代終末期の集落も予測される。他に縄文時代早期の土器の散布も確認できる。なお、調査区南側に隣接し、市遺跡分布地図にも古墳として記載されている、墳丘状の高まり(第9図網部分)が認められたが、今回周溝を検出することはできなかった。ただし、とくに西側のものは、遺構の重複が著しい部分にあたり、今回は結論を得るにいたらなかった。

以下、本調査にかかわる遺構・遺物について概述する。なお遺構番号については調査段階のものをそのまま使用しているため、2～6・13号遺構は欠番である。また挿図上北方位は真北を示す。調査グリッド南北は、真北に対して8°11'08"東に振れている。

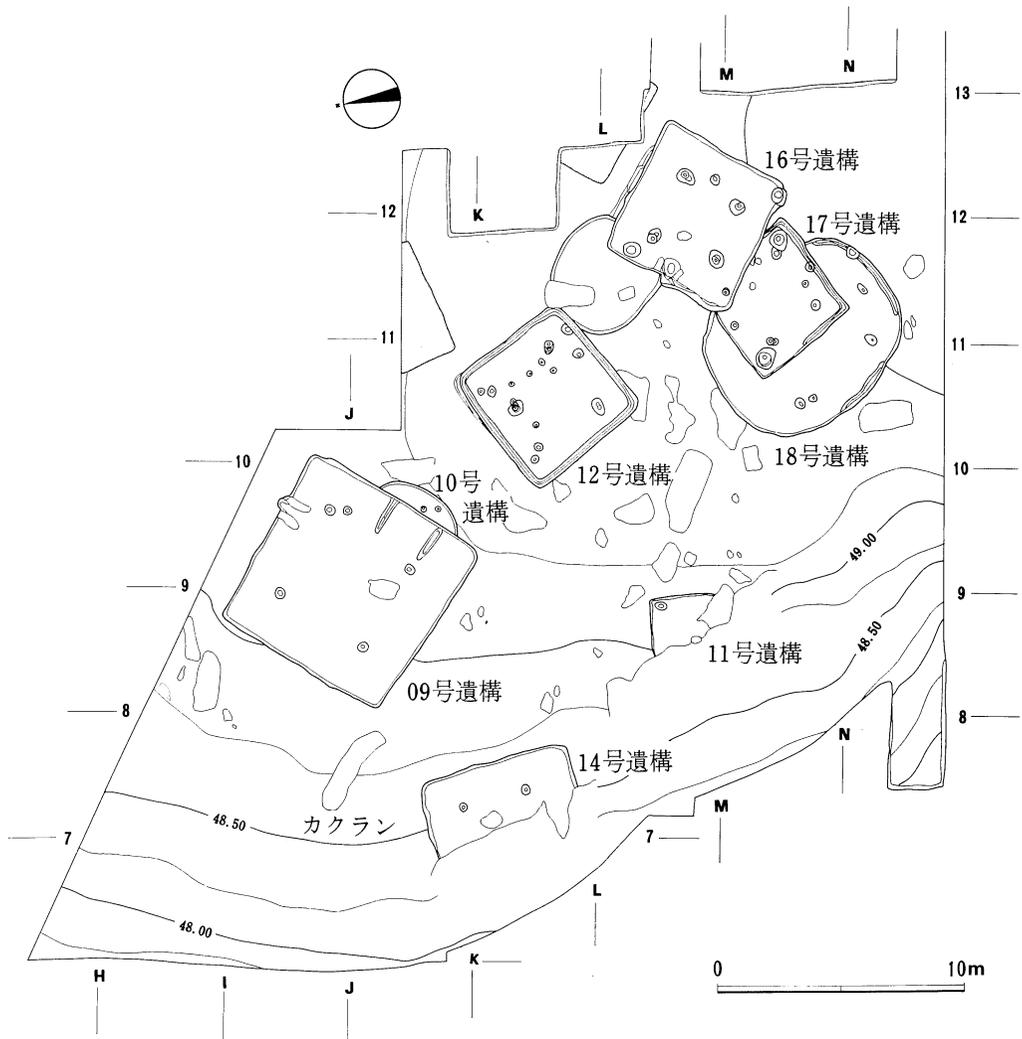
第2節 遺構

01号遺構(第11図)

過去小田部古墳、小田部墳丘墓として称されてきたものにあたる。今回の調査では、周溝開口部を検出した。ただし発掘調査に先行して着手された造成作業により、壊滅的に破壊されている。遺存部分から判断すると、黒色土を掘り上げたためか、ほぼ周溝底面レベルにそってバックホウにより削平されており、細部における形状を復元することはできない。ただし送電線

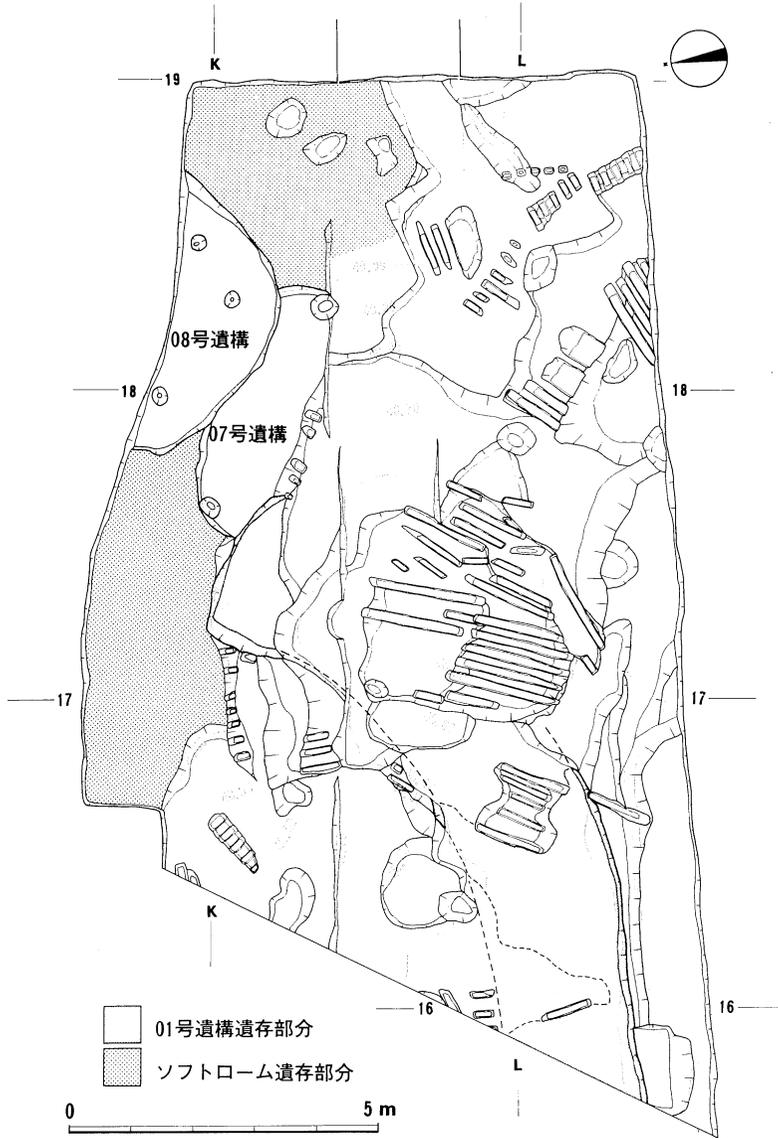


第9図 小田部向原遺跡全体図(1/800)



第10図 西拡張区全体図(1/300)

鉄塔下部、調査区北端ではソフトロームが遺存しており、周溝延長部分より周溝端と考えられる立ち上がりを確認することができたため、ここを開口部と判断することができた。しかし、全体の形状について、ここから屈曲して突出部を形成・区画するものかどうかなど、細部については判断すべき根拠に乏しい。仮に前述したように削平が周溝にそって行われたものとするならば、周溝末端がやや肥厚ないしは突出部を構成する可能性も考えられる。第11図等高線は本来の形状にそうものではないが、参考のため図示しておく。遺存部分、周溝底幅は2.30m前後を測る。周溝断面の形状は、底面が平坦な逆台形を呈すると想定される。なお竪穴住居跡07・08号遺構と重複し、本遺構がこれを切っている。08号遺構断面土層(第12図)3～8層は、01号遺構にともなう盛土と考えられる。ただし床面からは間層を挟み、遺構自体は01号遺構と直



第11図 01号遺構周溝開口部(1/120)

大長は4.25mを測る。主軸方位は不明。残存壁高は0～22cm。炉、支柱穴は認められない。 P_1 は深さ9cm、 P_2 は22cmを測る。貼り床は認められない。焼土等の堆積より、火災をうけたことが想定される。久ヶ原式期の所産と考えられる。

08号遺構(第12図)

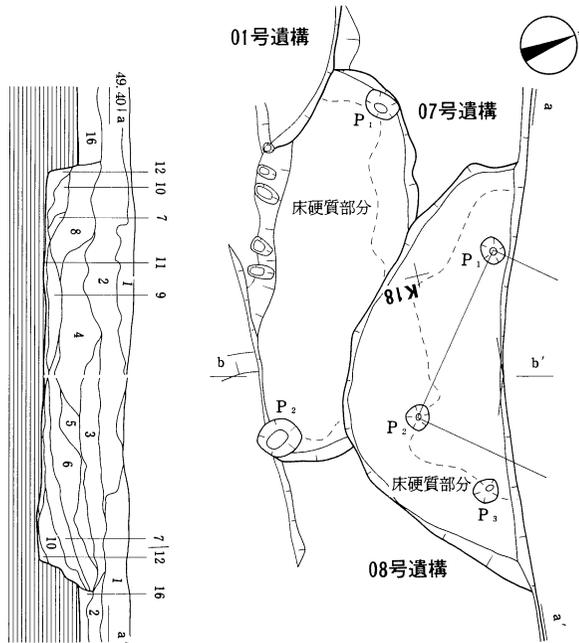
竪穴住居跡。07号遺構と重複関係をもつ。本遺跡が新。一部調査区外におよぶ。竪穴平面形態はやや胴の張る隅丸方形を呈し、主軸長約3.95m、主軸方位N-44°-W、残存壁高34～44cmを測る。 P_1 ・ P_2 は支柱穴、 P_3 は梯子穴と考えられているものである。深さは床面より P_1

接関連しない。

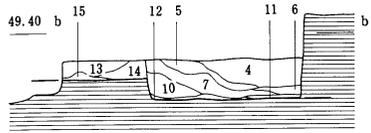
出土遺物については、現況および遺構としての性格から、確実に伴うと判断できるものは存在しない。第18図1～5は終末期(鴨居上ノ台式)と考えられるものを選択したものであり、他に五領式、鬼高式の土器も伴出している。本調査区では、出土層位などを明確にすることはできなかった。

07号遺構(第12図)

竪穴住居跡。01号遺構、08号遺構に切られる。また南側はカクランにより破壊されている。竪穴平面形は円形ないしは隅丸胴張りの方形と推定される。現存最大



- 1層 ハードローム
- 2層 表土, 明黒褐色土
- 3層 明黒褐色土, ロームブロックをまだら状に混合
- 4層 暗黄褐色土, ロームブロック大小主体
- 5層 3層に似るがロームブロック小, 少
- 6層 4層に似るが, 10cm以上のロームブロックを含む
- 7層 暗黄褐色土, ソフトロームまだら状
- 8層 明黒褐色土, ソフトロームまだら状
- 9層 明黒褐色土, スコリア多
- 10層 黒褐色均質土, スコリア多



0 3m

- 11層 黒褐色均質土
- 12層 暗黄褐色土, 粒状
- 13層 明黒褐色土, 斑状の褐色ブロック
- 14層 暗褐色土
- 15層 焼土, ローム粒
- 16層 明黒褐色土

第12図 07・08号遺構(1/80)

掘形面において検出した。床はほぼ全体に硬質であった。掘形は全体に浅く、通常認められる周囲を深くする構造をとらない。出土土器は鬼高式最古期に比定され、カマド、貯蔵穴、梯子穴等の位置関係は、この時期の特徴を示している。

10号遺構(第13図)

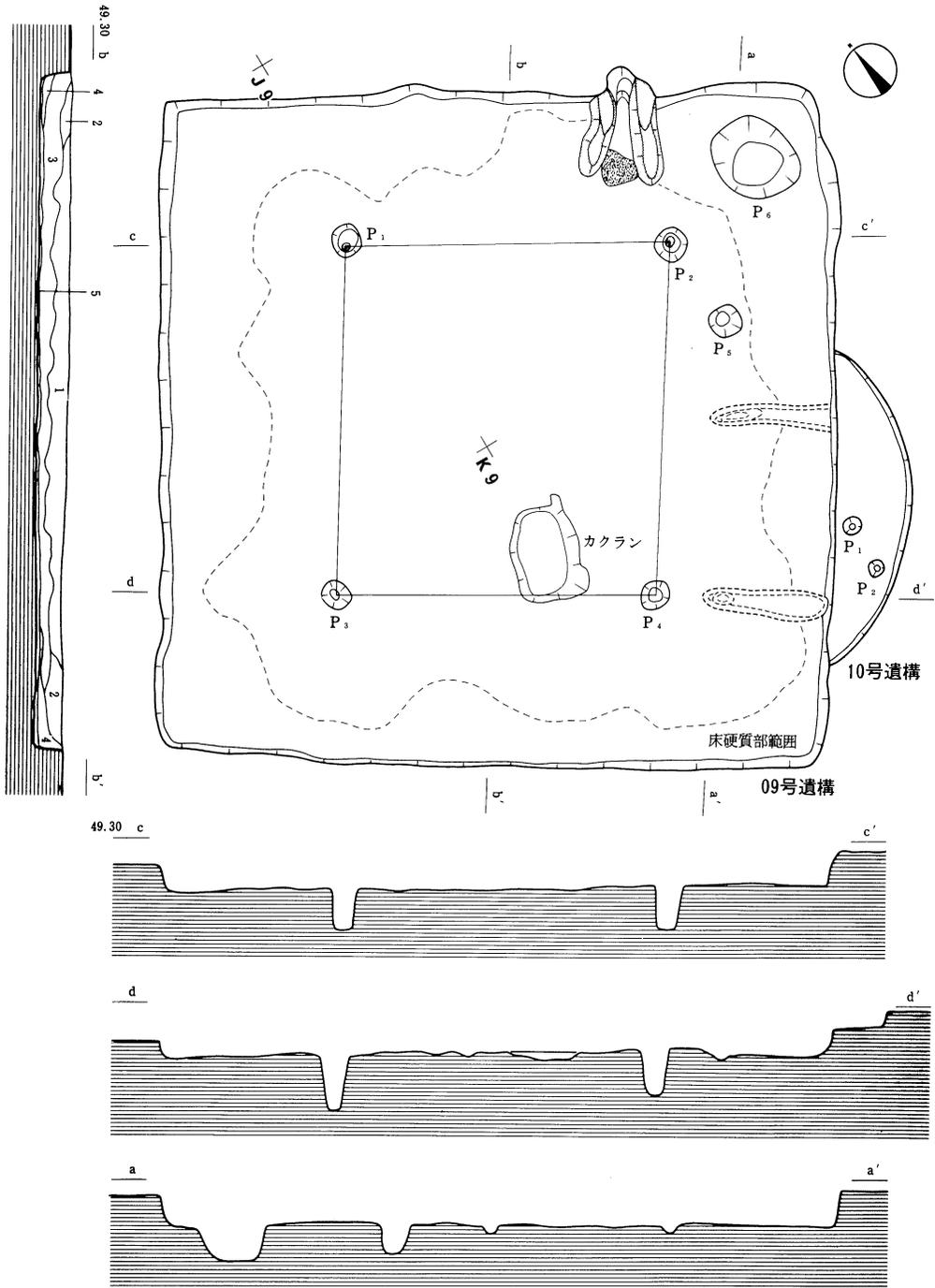
竪穴住居跡。09号遺構と重複し、本遺構が切られている。竪穴平面形態は円形ないしは隅丸胴張り方形と推定される。最大幅現状で3.59mを測る。主軸方位等は不明である。残存壁高は0~20cm、P₁深さ12cm、P₂16cmを測る。床は貼り床ではなく、軟質であった。久ヶ原式期に比定される。

11号遺構(第14図)

は64cm、P₂は62cm、P₃は14cmを測る。炉は検出されなかった。また貼り床も認められない。前述したように、土層断面より01号遺構とは大きな時間差はないと考えられるが、出土遺物は第18図9のみであった。弥生時代終末期であろうか。

09号遺構(第13図)

竪穴住居跡。10号遺構と重複する。本遺構が新。竪穴平面形態は方形を呈し、規模は7.68(主軸)×7.77m、確認面積60.20㎡、床面56.44㎡、内区15.11㎡を測る。主軸方位はカマドを基準とした場合N-39°-Eであるが、P₅梯子穴を基準とするならばN-51°-Wとなる。残存壁高は19~46cm。P₁~P₄は支柱穴、P₆はいわゆる貯蔵穴である。深さは床面よりP₁が47cm、P₂が45cm、P₃が55cm、P₄が64cm、P₅が35cm、P₆が41cmを測る。カマドは貯蔵穴脇、北壁東寄りにつくられている。袖構築材は砂質粘土を主とする。いわゆる間仕切り溝については

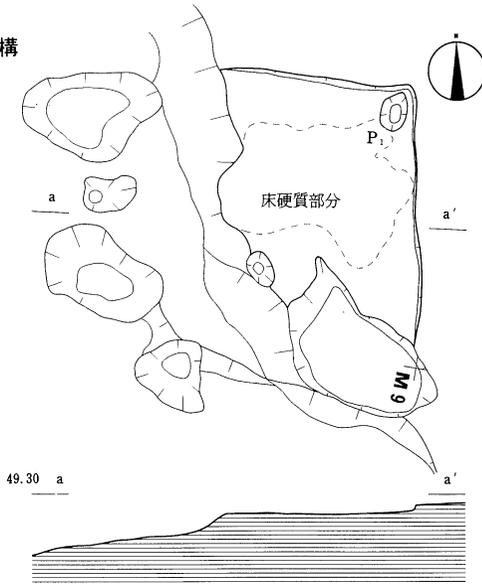


- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1層 黒褐色土，斑状の褐色ブロック | 4層 黒褐色均質土 |
| 2層 褐色土，粒状 | 5層 黄褐色土 |
| 3層 明黒褐色土，斑状の褐色ブロック，スコリア多 | |

0 3 m

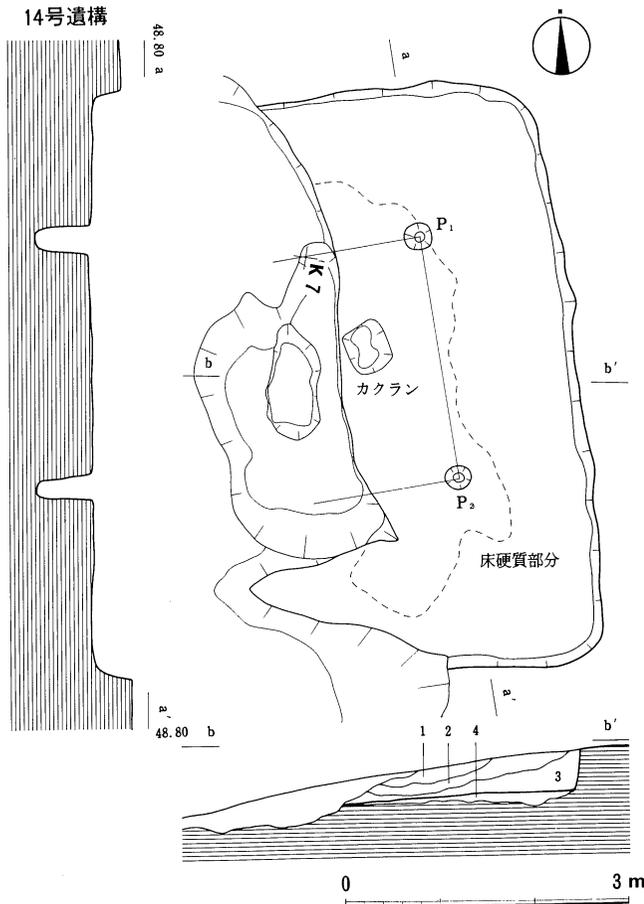
第13図 09・10号遺構(1/80)

11号遺構



竪穴住居跡。西側斜面部分に位置する。北東隅のみが検出された。西側は、全体にカクランを受けていたため、遺存面のハードルーム面まで掘り下げた。竪穴の平面形態は、方形と考えられる。主軸方位は南北を基準とした場合、ほぼ真北を示すと推定される。残存壁高は0～14cm、P₁深さは29cmを測る。床面全体より焼土、炭化物が検出されており、火災を受けたと想定される。床面上より五領式に比定される小形の器台形土器が2点出土している。

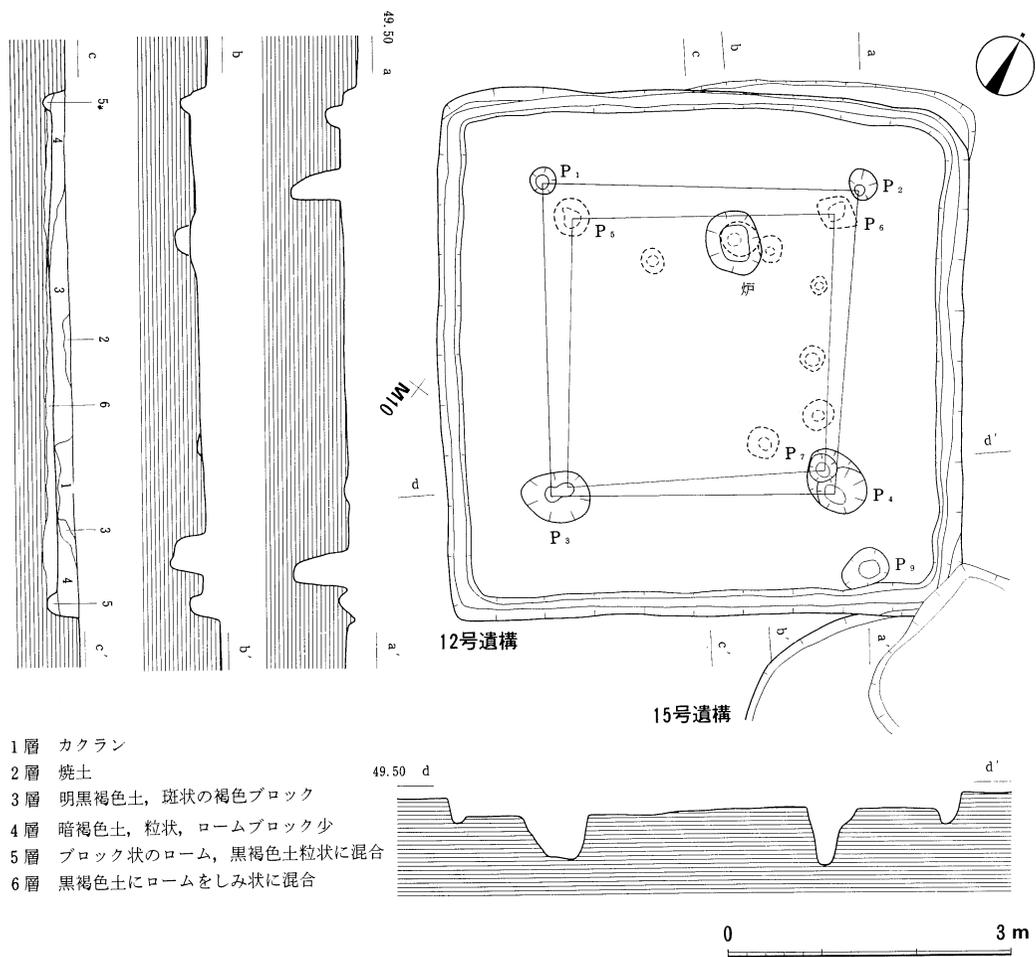
14号遺構



12号遺構(第15図)

竪穴住居跡。15号遺構と重複する。本遺構が新。主柱穴の重複より1回の建替が想定される。建替は同位置、同規模と考えられる。竪穴平面形態は方形であり、規模は5.60(主軸)×5.63m、確認面積31.75㎡、床面29.71㎡、内区10.89㎡(建替新)、7.99㎡(建替古)を測る。主軸方位はN-31°-Wである。残存壁高は21～35cm。PitはP₁～P₆が主柱穴であり、建替新に対応するものがP₁～P₄、古段階のものはP₃・P₅～P₇である。またP₈が梯子穴、P₉がいわゆる貯蔵穴と称されているものである。深さは床面よりP₁が60cm、P₂が51cm、P₃が48

第14図 11・14号遺構(1/80)



第15図 12号遺構(1/80)

cm、 P_4 が63cm、 P_5 が72cm、 P_6 が48cm、 P_7 が57cm、 P_8 が42cm、 P_9 が57cmを測る。なお挿図上破線で示したものは、掘形面において確認したものである。炉は主軸線上やや北東側より検出された。68×59cmを測り、底面に若干の焼土が認められた。床面は全体に軟弱であった。出土土器は五領式に比定される。

14号遺構(第14図)

竪穴住居跡。斜面部に位置する。西側は大きく削平され、竪穴掘形、主柱穴も検出することができなかった。竪穴平面形態はやや隅丸の方形と考えられる。規模は、南北で6.24mを測る。主軸方位は南北を基準とした場合、 $N-10^{\circ}-W$ である。残存壁高は0～54cm。 P_1 ・ P_2 は主柱穴であり、深さ57cmを測る。炉は検出することはできなかった。五領式期と考えられる。

15号遺構(第16図)

竪穴住居跡。12・16号遺構と重複する。本遺構が最も古。規模は東西(主軸)が約4.2mと推定

され、南北は4.04mを測る。確認面面積は14.6㎡前後と考えられる。主軸方位はN-44°-Wである。残存壁高は0~36cm。床面にいたるカクランをうけ、炉を検出することはできなかった。床はロームを削り出してつくり、貼り床ではない。久ヶ原式期の所産である。

16号遺構(第16図)

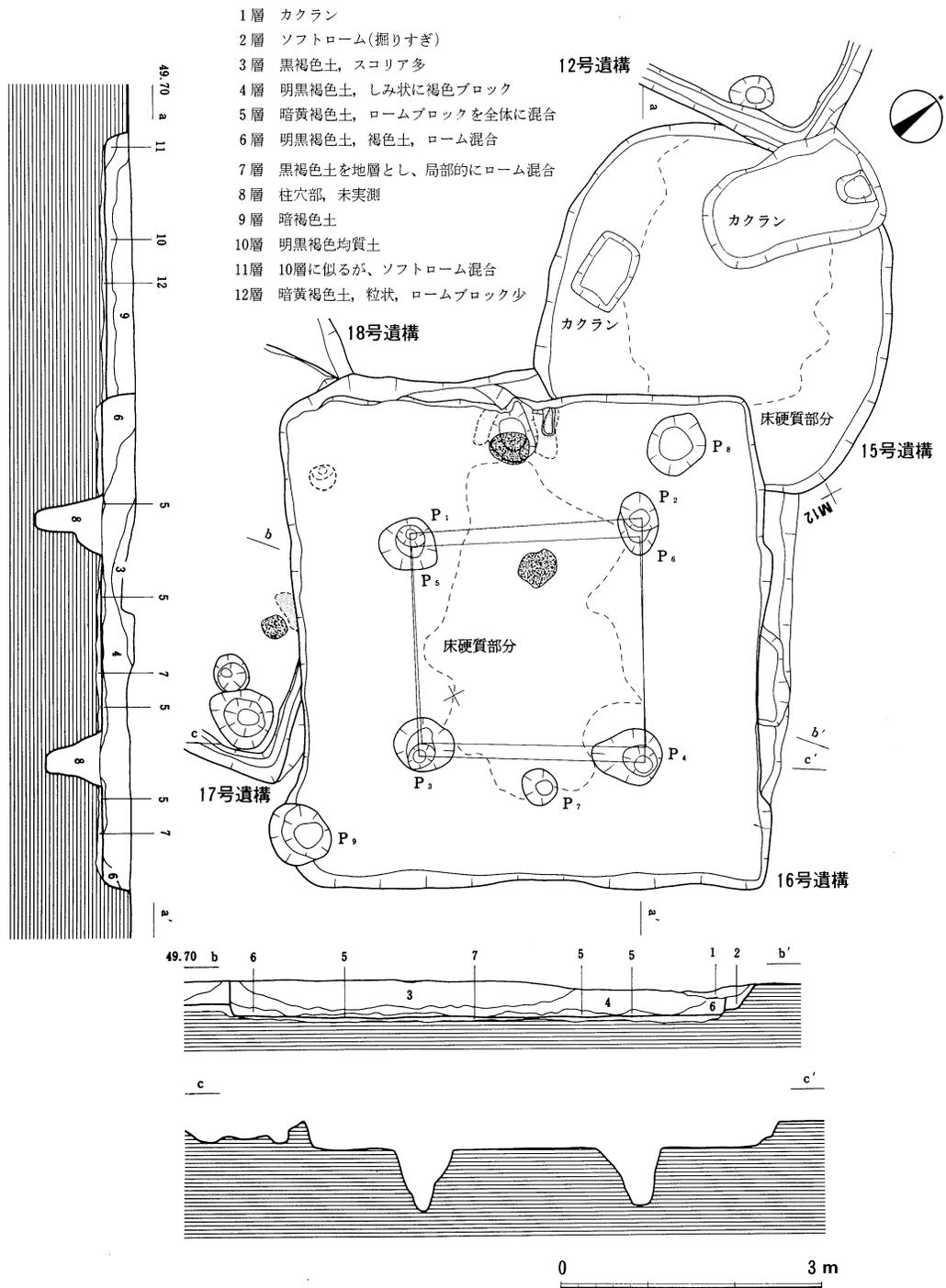
堅穴住居跡。15・17・18号遺構と重複する。本遺構が最も新。主柱穴の重複より、同位置同規模の1回の建替が想定される。堅穴平面形態は方形を呈し、規模は5.75(主軸)×5.58m、確認面面積32.38㎡、床面29.33㎡、内区9.46㎡(建替新)、6.43㎡(建替古)を測る。主軸方位はN-55°-Wである。残存壁高は30~51cm。PitはP₁~P₆が主柱穴であり、建替新に対応するのがP₁~P₄、古段階のものはP₃~P₆である。またP₇が梯子穴、P₈が貯蔵穴である。P₉については本遺構に伴うものであるか明確ではない。深さは床面よりP₁が74cm、P₂が78cm、P₃が71cm、P₄が64cm、P₅が39cm、P₆が34cm、P₇が21cm、P₈が39cm、P₉が19cmを測る。カマドは西壁中央につくられているが、上部をカクランにより削平されている。床面粘土範囲を図示。なお、カマド正面に炉状の火床が認められた。ただし貼り床上にあり、明確な掘り込みをもたない。床は中央部を除き軟質であった。鬼高式期。

17号遺構(第17図)

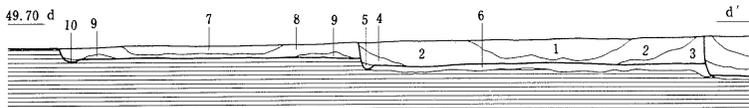
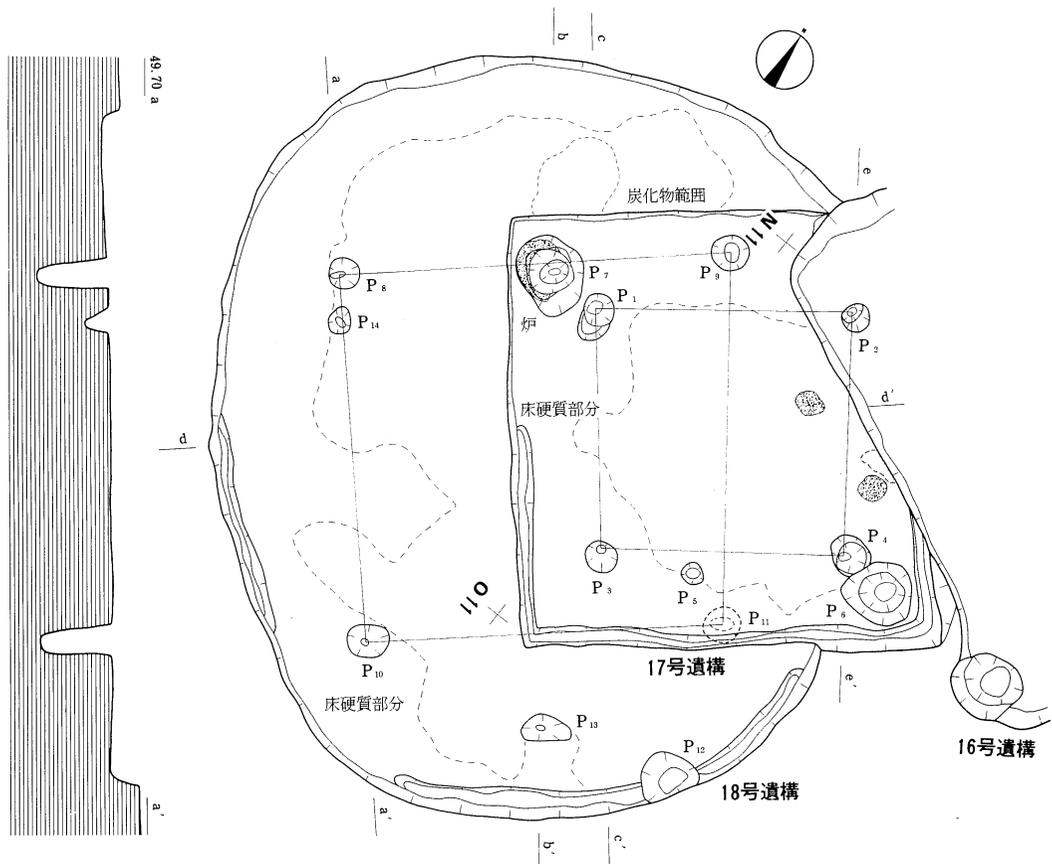
堅穴住居跡。16・18号遺構と重複。18号遺構を切り、16号遺構より古。堅穴平面形態は方形であり、規模は4.47(主軸)×4.67m、確認面面積は約21.35㎡、内区7.02㎡を測る。主軸方位は、カマドを基準とした場合N-58°-E、P₅を梯子穴とし、入口を南側に想定した場合N-32°-Wとなる。残存壁高は0~37cm。PitはP₁~P₄が主柱穴であり、P₆・P₇が貯蔵穴であろうか。P₇は18号遺構の炉を切っている。深さは床面よりP₁が71cm、P₂が52cm(16号遺構床面より)、P₃が67cm、P₄が70cm、P₅が12cm、P₆が42cm、P₇が34cmを測る。カマドは16号遺構により破壊されているが、火床面等一部が北壁側に認められた。また16号遺構同様炉状の施設が認められた。ただし明瞭な掘り込みをもたない。鬼高式期。

18号遺構(第17図)

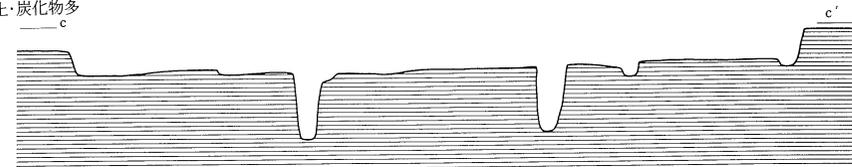
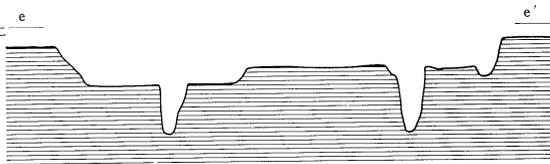
堅穴住居跡。16・17号遺構と重複。本遺構が古。堅穴平面形態は楕円形。規模は8.05(主軸)×約7.1m、確認面面積は約48.7㎡、内区16.1㎡を測る。主軸方位はN-32°-W、残存壁高は0~38cm。PitはP₈~P₁₁が主柱穴であり、P₁₃が梯子穴、P₁₂が貯蔵穴と考えられる。深さは床面よりP₈が76cm、P₉が59cm(17号遺構床面より)、P₁₀が73cm、P₁₁が84cm、P₁₂が72cm、P₁₃が19cm、P₁₄が28cmを測る。炉は17号遺構P₇と重複し、ほぼ径約60cmを測る。また炉北側には炭化物、灰の分布が認められた。これとは別に、床面上には焼土、炭化物の堆積がみられ、火災が想定される。床は全体的に硬質であったが、貼り床ではない。久ヶ原式期の所産である。



第16図 15・16号遺構(1/80)

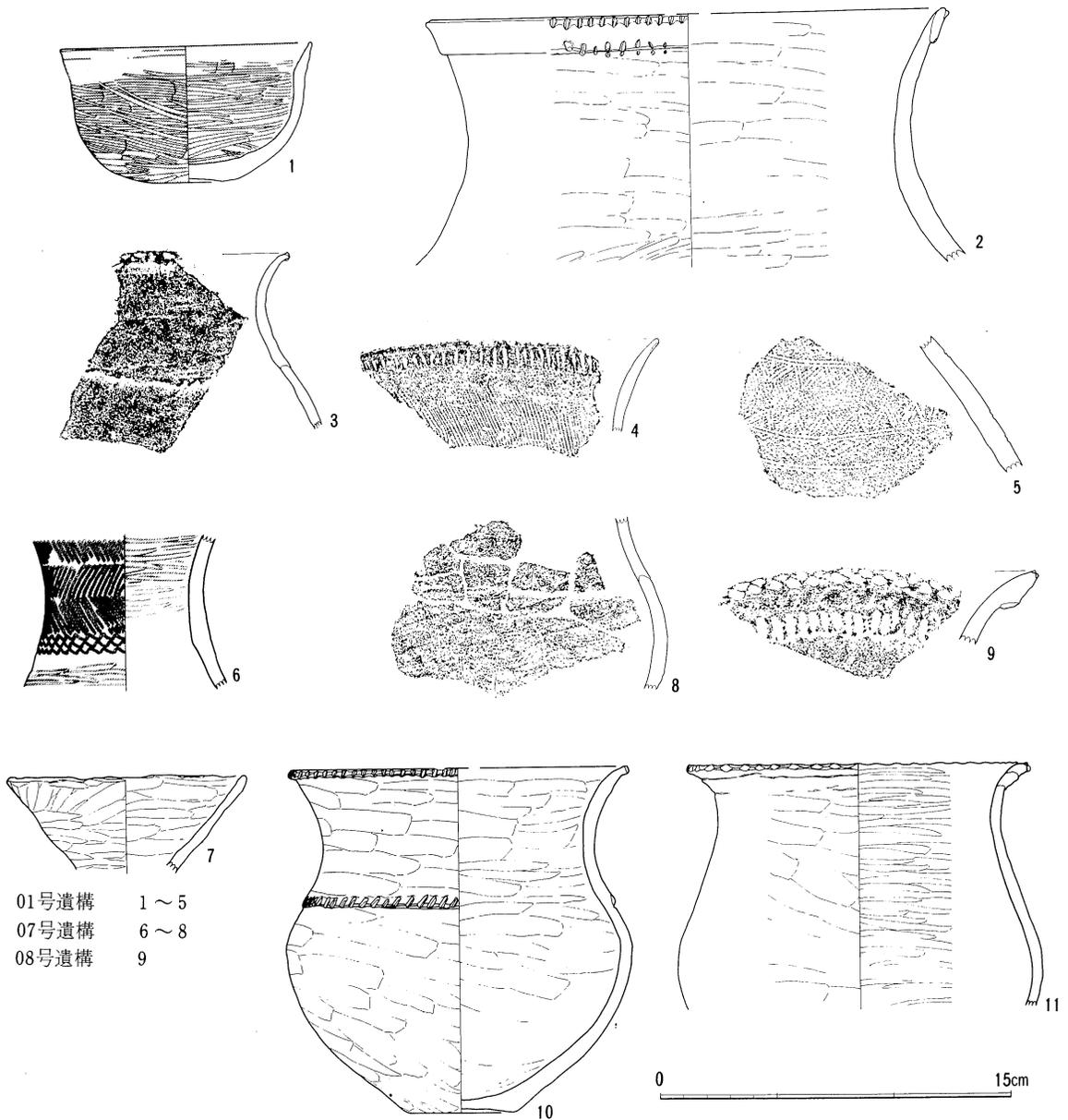


- 1層 暗黄褐色土, ローム混合, カクラン? 9層 焼土層
- 2層 暗黒褐色土, しみ状に褐色ブロック 10層 暗黄褐色土
- 3層 暗黄褐色土, 粒状
- 4層 黒褐色均質土
- 5層 明黒褐色土, ローム粒他粒状
- 6層 黒褐色土, ロームブロック局部的に混合
- 7層 暗黄褐色均質土
- 8層 黒褐色土, 焼土・炭化物多



0 3 m

第17図 17・18号遺構(1/80)

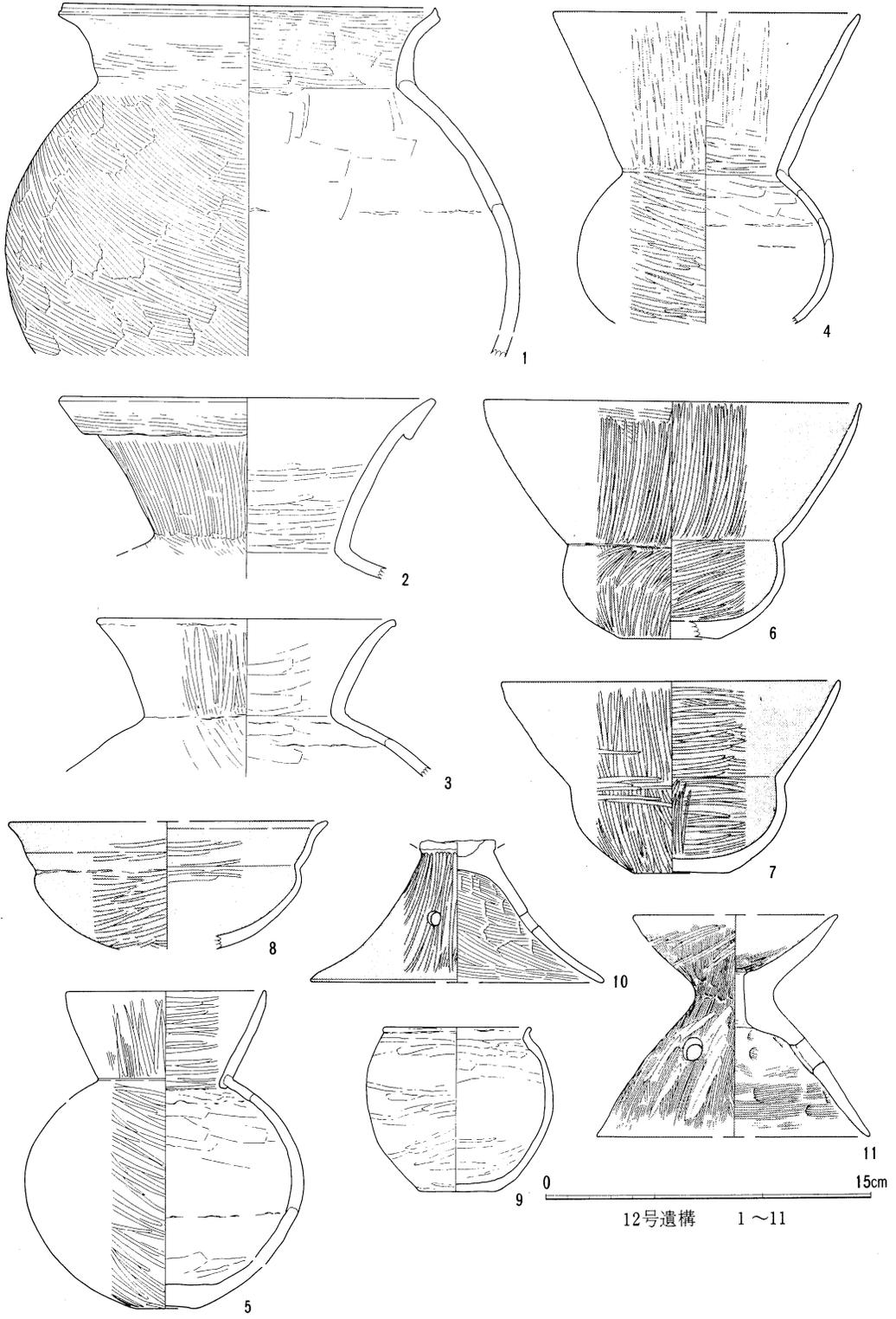


第18図 弥生土器(1/3)

第3節 遺物

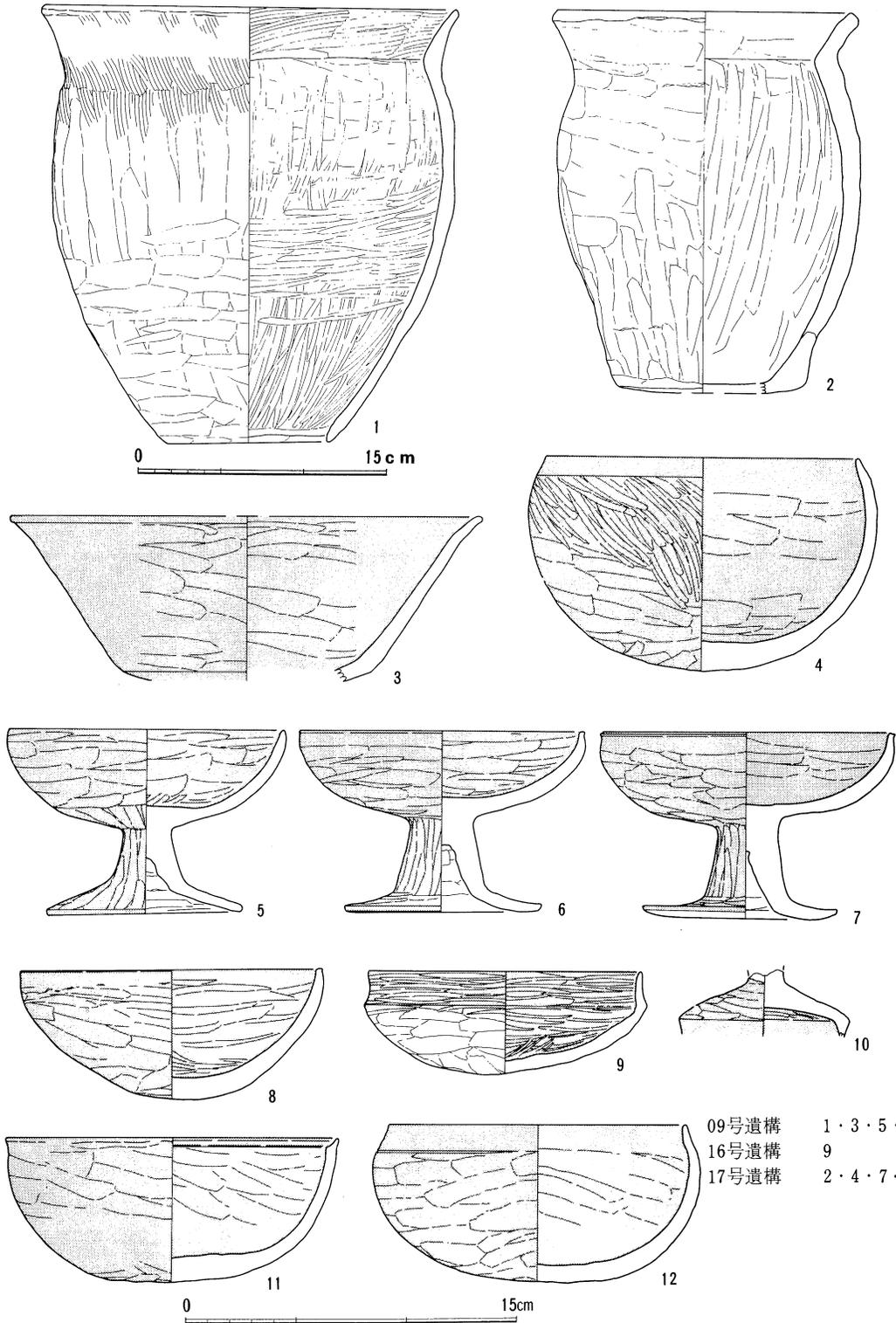
ここでは、遺構より出土した主要遺物について若干の説明を加えておく。

第18図「小田部古墳」(01号遺構)出土の土器は、前述したように、正確には周溝推定位置カクラン部より出土したもののうち、過去の調査で墳頂部より出土している高杯形土器などと時期的に対応すると考えられるものを中心とする。1は碗形土器であり、口径11.1cm、器高5.9cm、容量300ccを測る。器面は内外面ともハケ整形ののちヨコナデ、粗いミガキが施され、赤彩される。系列的に布留・五領式におけるいわゆる小形丸底埴に先行、これに近接する時期の所産



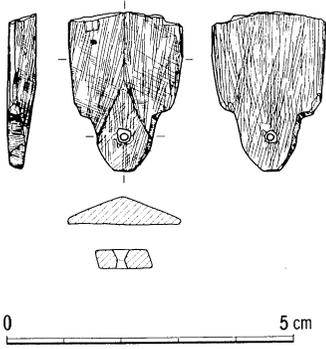
第19図 土師器(五領式土器)(1/3)

と考えられる。2は広口壺形土器であり、複合部、胴部上半は無文化し、胴部の張る器形をとる。口径22.9cmを測る。3は口唇部に上下よりの押捺、胴部有段の甕形土器である。胴部は張り、この段階に対応すると考えられる。4はハケ整形の甕形土器であり、ハケ工具により斜め下方から刺突を加え刻目状とする。5は壺形土器胴部であり、上下に網目状撚糸文、中央に3段の単節斜縄文を羽状に施文し、2本櫛歯(半載竹管か)による横沈線文により現存部で3帯に区画する。また縄文帯を地文とし鋸歯文を描くが、これはこの段階に特徴的な文様構成である。墳頂部の土器は、現状の編年では⁽²⁾元屋敷式古段階にほぼ比定されるが、上記土器はこれに対応し、当該地域における鴨居上ノ台式(新か)と考えられる。第18図07・08号遺構は、01号遺構と重複することから問題となる遺構ではあるが、出土土器は微量であった。第18図6は細頸の壺形土器であり、3段の単節斜縄文、これを区画する結節文が施文される。7については小形の壺であろうか。口径は10.6cm、器面はヘラあるいは指によるナデにより調整される。9は広口の壺形土器であり、口唇部に上下からの押捺、複合部下端にヘラ先による刺突を加える。終末期とも考えられるが不明確である。第18図10・11は久ヶ原式甕形土器であり、10は口唇部に一方向からの押捺、胴部中位を有段とし、ヘラ先による刺突を加える。口径器高とも14.9cmを測る。11は口唇部に二方向からの押捺を加え、口縁部に2段の粘土紐積み上げ痕を残す。器面外面はヘラナデ、内面はミガキが施される。口径14.9cmを測る。第19図は12号遺構から出土した五領式土器である。1は甕形土器、2・3は壺形土器、4・5・6・7は埴形土器、8は鉢形土器、9は碗形土器、10は高杯形土器、11は器台形土器である。1は口径17.3cm、口唇部を面取りし上端部は若干立ち上がる。2は口径17.1cm、3は口径13.9cmを測る。4は口径14.4cm、現存高14.4cm、口縁部は直線的に外向し、外面、口縁部内面は丁寧なミガキ、赤彩が施される。4は口径9.3cm、器高14.6cm、口縁部は内湾する。4・5は系列的に異なり、5は欠山式・元屋敷式のいわゆる瓢壺の系列をひき、この段階以降形式的に同化する。6は口径17.7cm、器高11.0cm、容量1190cc、7は口径15.9cm、器高8.9cm、容量780ccを測り、ともに丁寧なミガキ、赤彩が施される。8は口縁部を有段とする。口径14.9cm、現存高5.9cm、内外面とも赤彩される。9は碗ないしは無頸壺である。口径6.9cm、器高7.6cm、容量250cc。口縁部は短く屈曲し、器面はハケののちヘラ先によるミガキ状のナデによる。10は若干外湾し開く脚部をもつ。現存高は6.6cm。小孔は3孔と思われるが、脚部下半1/2が欠損しており、また間隔が不揃いであるため不明確である。外面は赤彩される。11は口径9.6cm、器高10.3cm。器面はハケののちヘラナデ状の粗いミガキ、ヨコナデを施す。器受部に貫通孔、脚部に小孔を穿つ(孔数不明)。貫通孔を除き赤彩。これらは五領式盛期、ほぼ小若江北式に対応する段階と考えられ、五領1式新段階ということになるだろうか。第20図は、鬼高式土器を一括した。1が甕形土器、2が小形の甕形土器、3・5～7が高杯形土器、4・12が碗形土器、8・9・11が杯形土器、10が



09号遺構 1・3・5・6・8・11
 16号遺構 9
 17号遺構 2・4・7・10・12

第20図 土師器(鬼高式土器)(1/3・1/4)



第21図 磨製石剣(3/4)

蓋形土器である。1は口径25.5cm、器高26.4cm、容量7860ccを測る。器面外面は頸部上下にハケ、胴部は縦方向のヘラナデののち胴部下半にヘラケズリ。内面は口縁部がハケ、胴部がヘラナデののち粗いミガキを加える。2は口径14.1cm、器高17.4cm、容量600ccを測る。器面外面は横方向のヘラナデののち胴部下半に上から下へのヘラケズリを加える。内面は横方向ののち縦方向のヘラナデ。3は和泉式からの直接的な系譜をもつ高杯である。口径21.8cm、内外面は赤彩される。4は口径14.6cm、器高9.8cm、容量1170ccを測る。口縁部はヨコナデ、胴部外面はヘラナデ・ヘラケズリののちヘラ先によるナデを加える。内面はヘラナデ。内外面とも赤彩。5は口径12.7cm、器高8.4cm、容量310cc、6は口径13.2cm、容量270cc、7は口径13.7cm、器高8.6cm、容量320ccである。いずれも内外面をヘラナデにより調整し、脚部内面を除き赤彩される。6・7は口唇部が面取りされる。8は口径13.9cm、器高5.9cm、容量440cc、9は口径12.7cm、器高4.7cm、11は口径15.3cm、器高6.6cm、容量670cc、12は口径13.8cm、器高7.2cm、容量750ccを測る。いずれも赤彩され、器面調整は9にミガキがみられる他は、ヘラナデ、ヨコナデによる。11は口唇部が短く屈曲し和泉式に近似する。9は須恵器杯身模倣杯であり、遺構の重複関係によりこれに先行する17号遺構、および09号遺構には認められなかった。10は最大径8.0cm、現存高3.0cmを測る。

第21図は01号遺構より出土した磨製石剣である。身は片平片鋳造りであり、茎に両面からの小孔を穿つ。現存長3.61cm、身最大幅2.62cm、厚さ0.65cm、重量8.8gを測る。蛇紋岩製であり、表面には整形時の擦痕を明瞭に残す。

第4節 まとめ

01号遺構については、隣接部の調査結果を含めるならば、やや長円となる主丘部をもち、確認面を基準とした場合、内径最大で約21m、外径約28.5mを測る。突出部をもつ可能性が考えられるが、神門4号のように周溝は熱気球形とはならない。一応形態的には神門5号と対比される可能性を想定しておきたい。今回の調査では、01号遺構以降、これを契機とする累積的な埋葬は認められず、五領1式期には集落として機能していることが判明した。これらの点を含め、詳細については、隣接地区の報告で責を果たしたい。(大村 直)

註

- (1) 杉山晋作ほか『古墳時代研究 I - 千葉県市原市小田部古墳の調査 -』古墳時代研究会(1972)
- (2) 第3回東海埋蔵文化財研究会『欠山式土器とその前後』愛知考古学談話会(1986)

第4章 白船城跡遺跡

「白船城跡遺跡」は、以前2回の調査があり今回第3回目となる。(第22図①第1回S60年度、②第2回S62年度、③第3回地点)対象地2975㎡について確認調査を実施した。この結果、城郭北端部の主郭及び帯郭、腰郭を再確認した⁽¹⁾。なお、確認調査の結果に基づいて、対象地全域は今年度、別に本調査を実施している⁽²⁾。

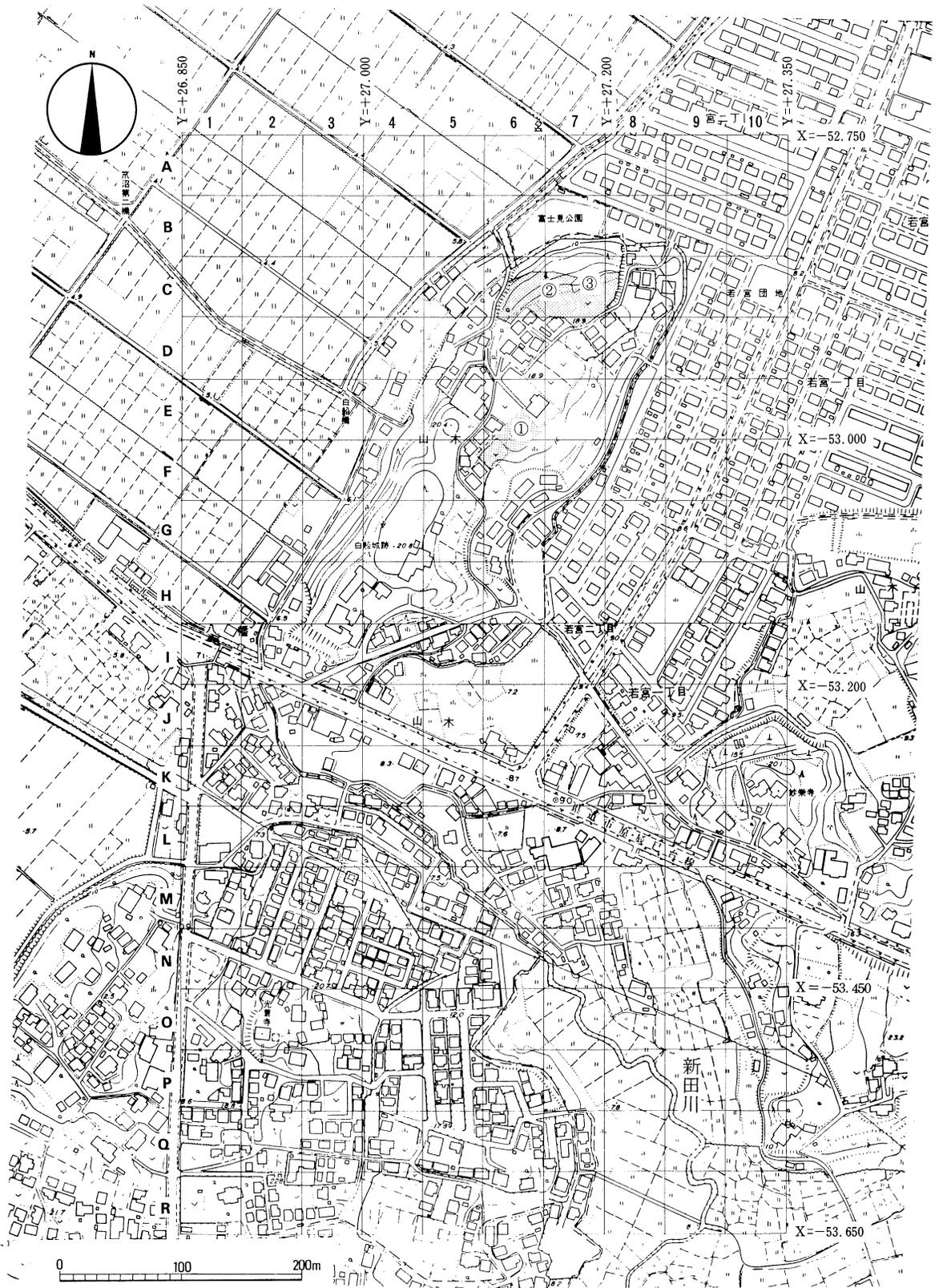
調査区は、主郭と帯郭との比高が8mと起伏が激しいため、トレンチを主郭に3本、斜面に1本、帯郭に1本設定した(第23図白ヌキ部分)。トレンチは南側から1.2.3.4と番号をふり、遺物の多くは地点を計測した(第24図黒点)。この結果、主郭部トレンチすべてに、遺物、遺構が検出された。(第24図網点部分)第4トレンチにおいても、後世の耕作影響でなく城郭の一部としての帯郭を確認した。主郭部の遺構確認面は、ローム直上面となっている。覆土は暗褐色耕作土と褐色土包含層に大別される。包含層には戦国時代の遺物とともに、弥生中期から古墳時代、平安時代までの遺物が検出されている。しかし、その量は少なく遺構は確認できなかった。ただ弥生時代中期の宮ノ台式期前半の資料が若干の貝とともに土壘下に保存されていた(3T21~23)。主郭部は、ほとんどの面に城郭造成による削平が行われており、それ以前の遺構は破壊されてしまったと思われる。戦国期の遺構の多くは、灰褐色土にローム粒を大量に含む覆土になっている。これらは中世遺構通有の事例である。

出土遺物は、中世のカワラケの量が一番多い。それらは、遺構プラン確認時、包含層に検出されたもので破片が多い。他古銭が出土しており、寛永通宝と判読不明がある。中国製の鉄袖天目茶碗と2点の青磁片(図版8・1~3)は遺構精査中に検出している。2点の青磁は蓮弁文碗であり、ヘラにより線描されている。これらは真里谷城跡出土のものに似る⁽³⁾。それらは、15~16世紀に比定され、白船城跡も城郭構造等からその時期が妥当であろう。今回の調査部分内遺構の性格を特定するものとして、五輪塔がある(図版8・5)。小規模な穴からの出土は、墓穴またはそれらの付属施設を推測させる。近年中世城郭の研究も進み、新しい知見も発表されて来た⁽⁴⁾。城郭研究は、現地踏査、小字、伝承等で確認することができる。第25図には、白船城跡周辺の字切図を掲載した。当調査はトレンチの確認調査ではあるが、本調査へ繋ぐことができた。関連歴史資料等も残していることから、広い分野の研究が望ましいだろう。

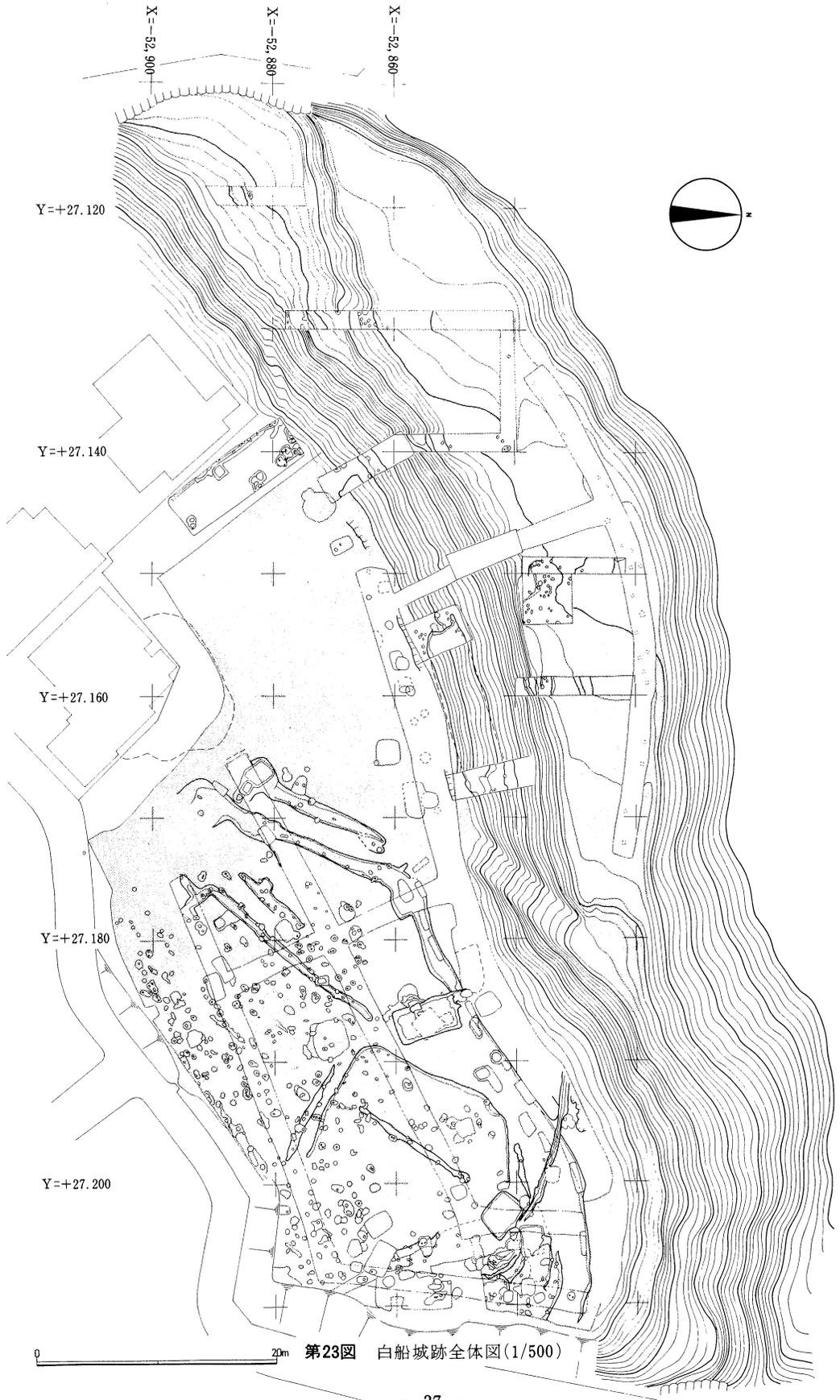
(近藤 敏)

註

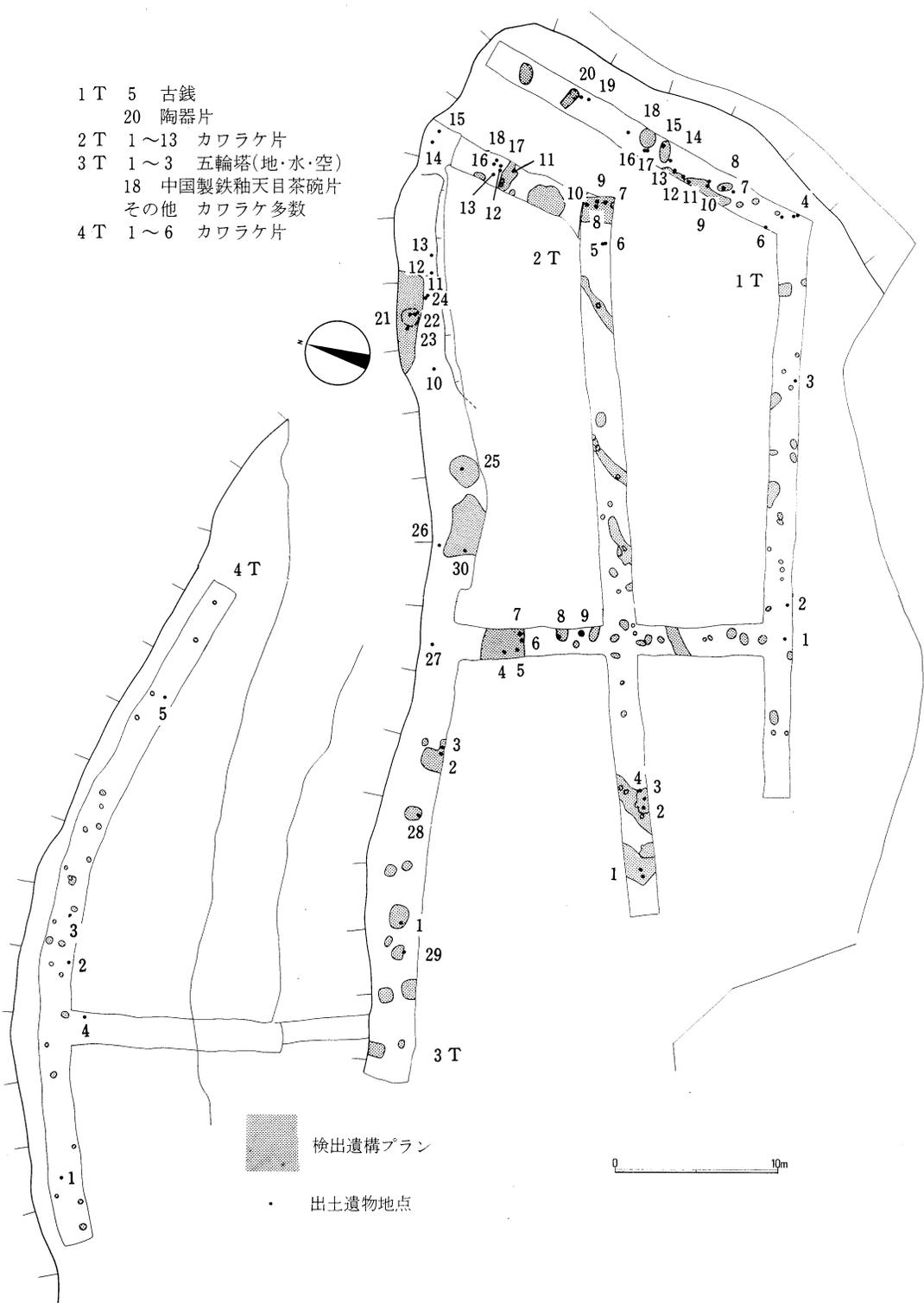
- (1) 鈴木英啓「第6巻千葉」『日本城郭大系』P185~186白船城(1980)
- (2) 近藤 敏「白船城遺跡」『第4回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』(1989)
- (3) 牛房茂行『真里谷城跡発掘調査報告書』(第4章)木更津市教育委員会(1984)
- (4) 柴田龍司「考古学の中世城郭研究—城下居住地区調査の意義—」(1988)



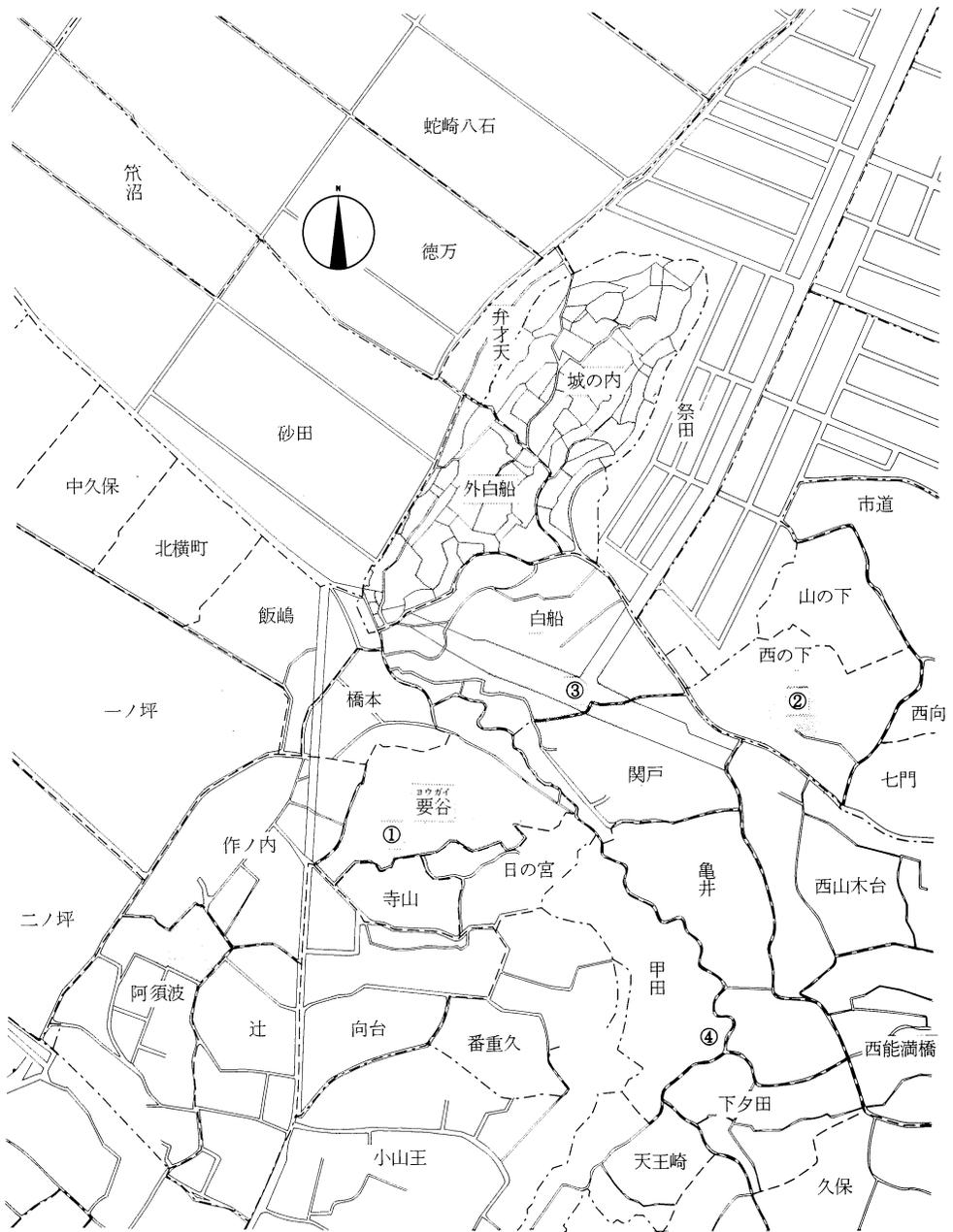
第22図 山木白船城跡周辺地形図(1/5000)(昭和54年当時)



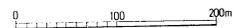
第23図 白船城跡全体図(1/500)



第24図 白船城跡トレンチ配置図(1/400)



- ① 市原城推定地
 - ② 妙栄寺(白船城内出土と同時期の五輪塔が地内にある。) (上流400mには能満城がある。)
 - ③ 白船城館推定地
- 昭和30年代の団地造成で山木地区内の三本松，権現堂，水喰戸，天神下，祭田等が小字が消失している。

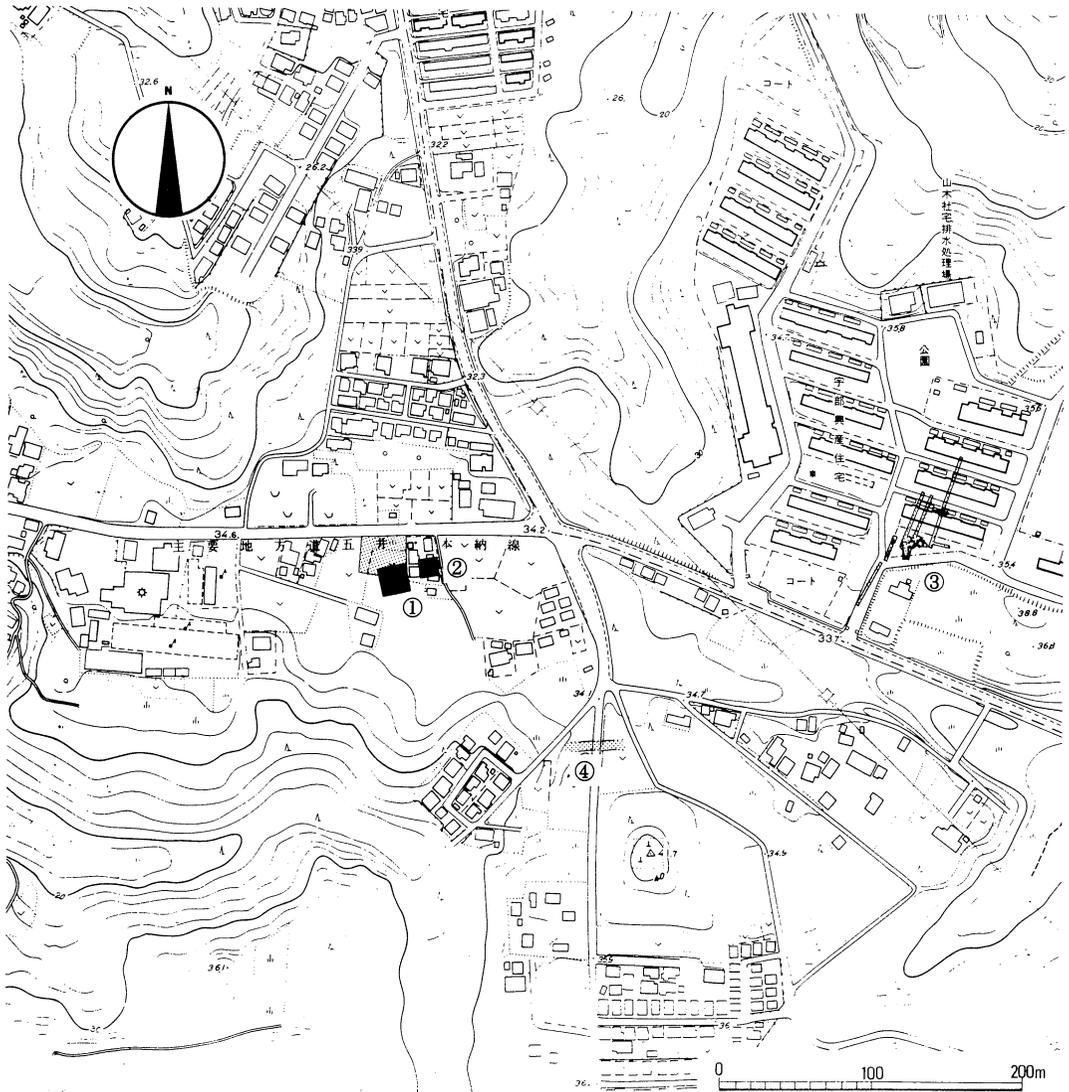


第25図 白船城跡周辺字切図(1/7500)

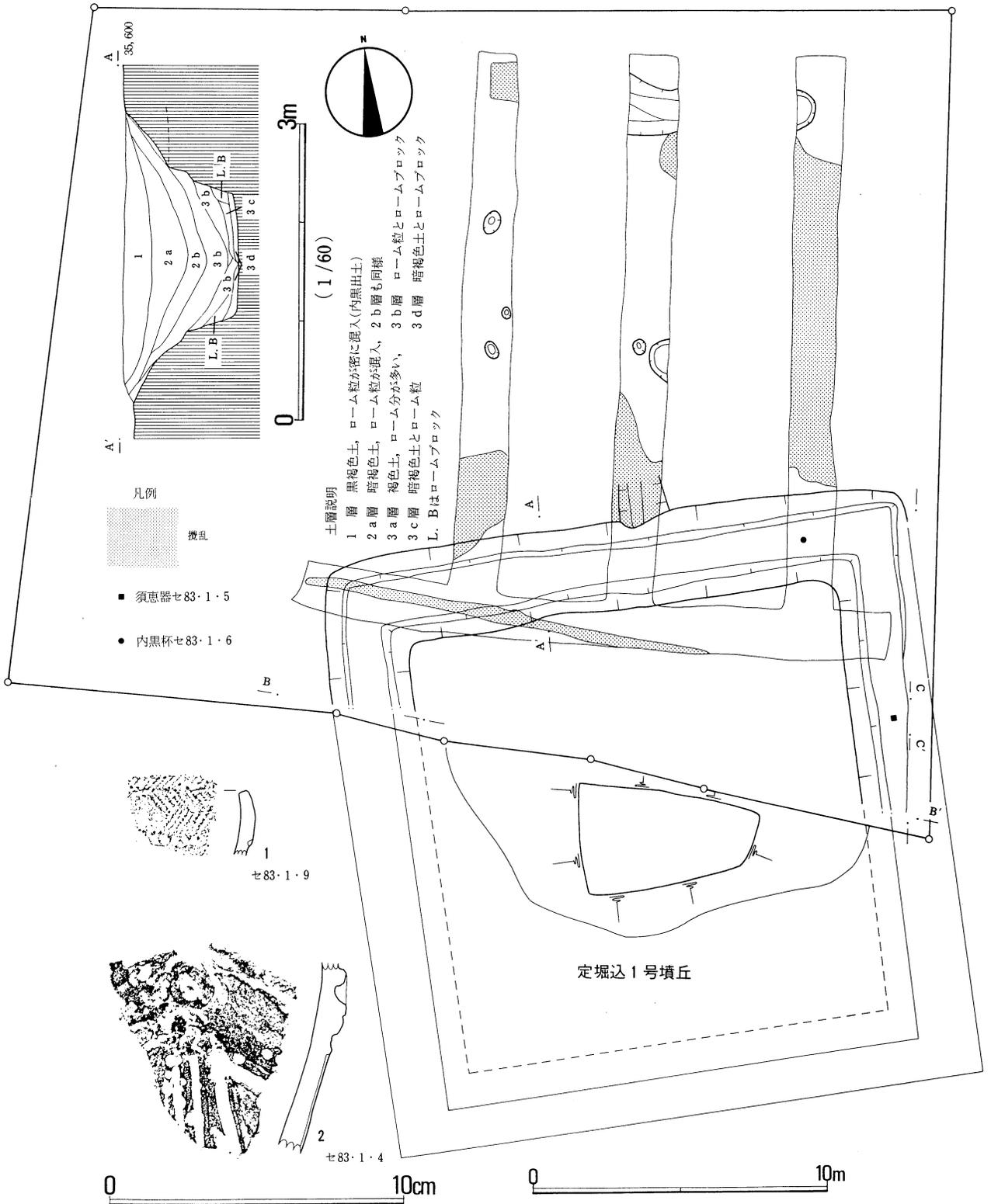
第5章 定堀込遺跡

第1節 はじめに

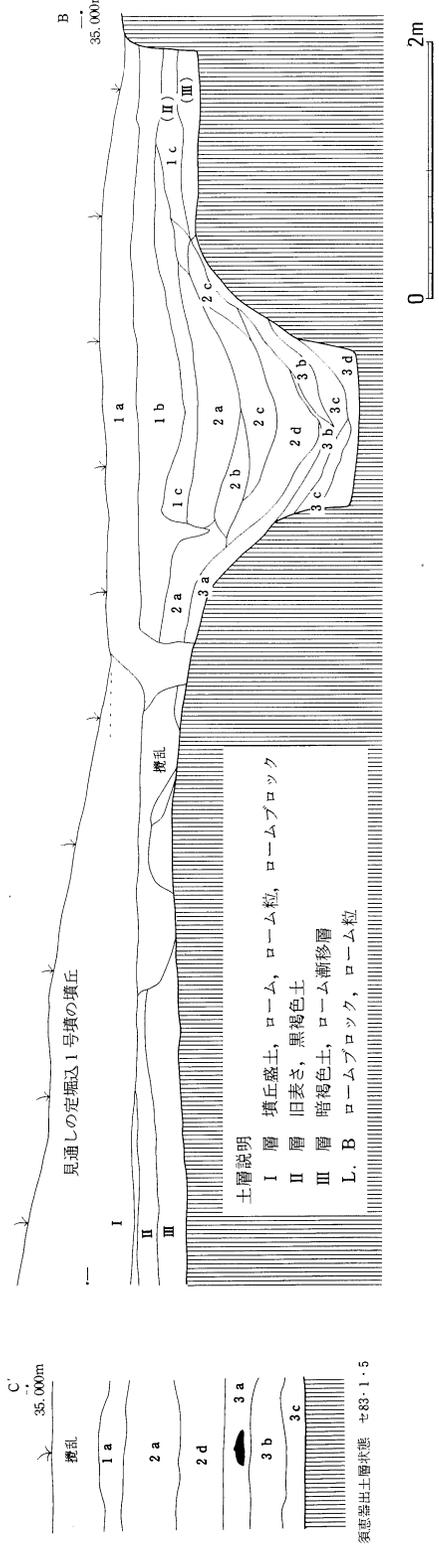
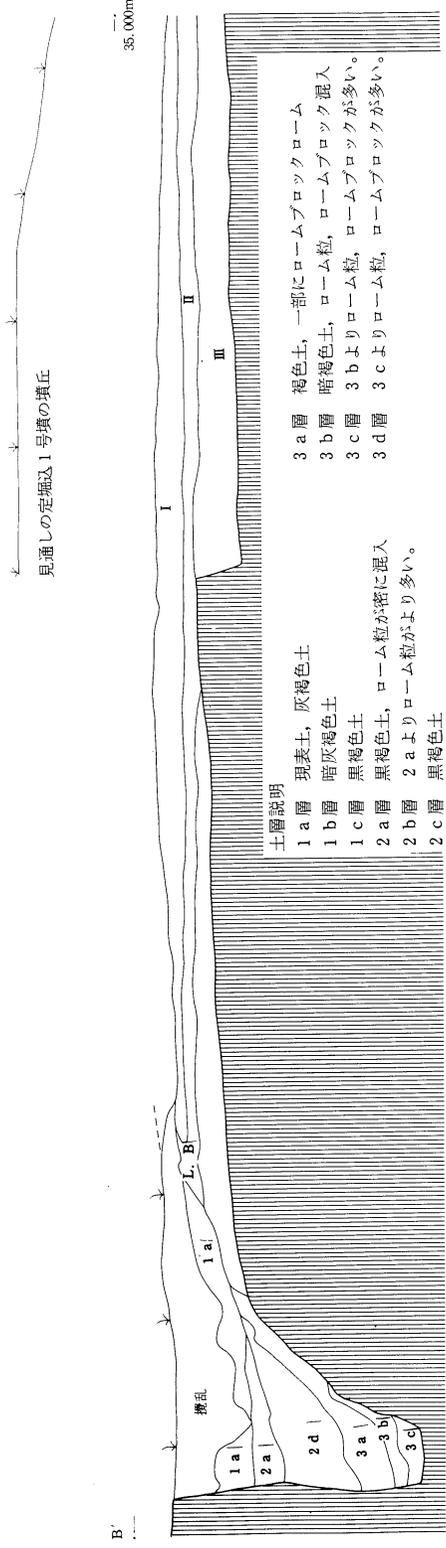
「定堀込遺跡」は、定堀込古墳群として衆知されている(第26図①定堀込1号墳・②定堀込2号墳・③南大広遺跡₍₁₎・④東四辻遺跡₍₂₎)。調査区は北に県道五井・本納線に隣接し、南に定堀込1号墳のある山林に接している(第27図)。調査区内は、畑地となっており地形は平坦である。南北方向に遺構確認トレンチを3本設定した。そして溝状遺跡、穴等を検出したが遺物の出土はなかった。また一部に客土及びゴミの排棄が認められた攪乱は地下2mに及ぶ部分があった。東西方向1本のトレンチに隣接する定堀込1号墳の周溝及び墳丘の残存を確認した。



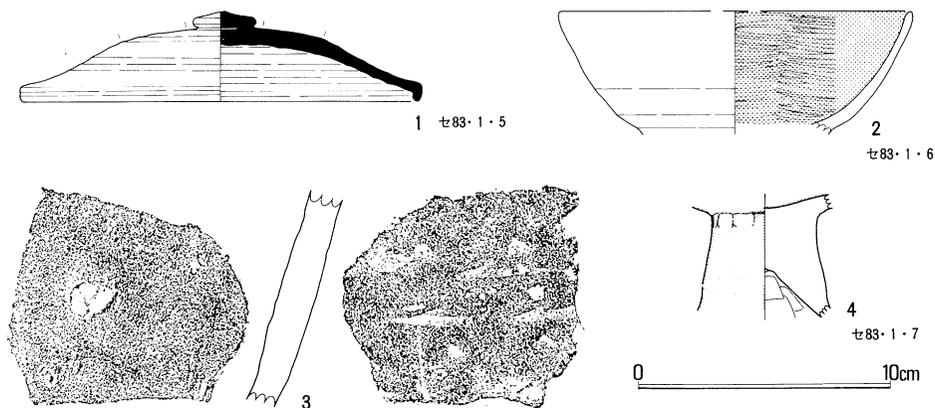
第26図 定堀込遺跡周辺地形(1/5000)



第27図 定堀込遺跡全体図(1/200)



第28図 定掘込1号墳断面(1/60)



第29図 定堀込遺跡出土遺物(1/3)

第2節 調査内容

遺物はすべて1号墳周溝上又は周溝覆土内で出土した。第27図②・図版8-1は縄文時代後期堀ノ内1式に比定され深鉢の頸部と考えられる。第27図①・図版8-2は弥生式土器で壊ないしは高杯と考えられる。複合部に2段、及び口唇部に単節斜縄文を羽状に施文する。複合部下端には刺突を加えており、内面はミガキによる。(胎土は砂状を呈し、焼成良好、色調は浅黄橙色を呈す。)第29図④・図版8-3は高杯の脚柱状のみで、内外面整形はヘラナデとなり脚部内面を除き赤彩されている。(胎土は長石、石英他細粒を多量に含み焼成は良好、器面色調は赤橙色を呈す。)古墳時代後期鬼高式に比定される。第29図①・図版8-4は須恵器の蓋でほぼ完存である。周溝内の一次埋没土上部より検出され(第28図C-C'・図版7下段左)1号墳の副葬品と考えられる。やや扁平な擬宝珠状の鈕をもち、器高36mm、口径161mmを測る。天井部に逆時計回転の回転ヘラケズリを加える。(胎土は長石他白色細粒を多量に含む。焼成良好、器面色調は灰色を呈す。)第29図②・図版8-5は高台付碗で体部1/4ほど遺存する。内面はミガキ、黒色処理がほどこされる。口径142mm、現存高49mmと計る。(胎土は緻密で、外面色調は橙色、内面は黒色を呈す。)高台付碗は第27図の出土地点にあり、出土層位はA-A'の1層黒褐色土中位にある。この上層土は第29図3・図版8-6の中世陶器片も出土している。1号墳の周溝は10世紀頃には完全に埋没してしまっただことがわかる。当調査は定堀込1号墳の約1/3を調査したことになる。8世紀前半の遺物を副葬する古墳の調査例は、市内でも近年増加している。それらは一様に規格的な周溝を有する。(図版7中段)またそれらは低墳丘墓とも言われ、方形周溝状遺構と総称されており、古墳とは区別されている。(近藤 敏)

註

- (1) 坂井利明・市毛 勲「南大広遺跡」『市原市埋蔵文化財調査報告4』(1968)
- (2) 高橋康男・石田広美 市原市文化財センター調査。狩豆作、東四辻遺跡。1986年、1987年



No. 1 トレンチ確認状況(南から)



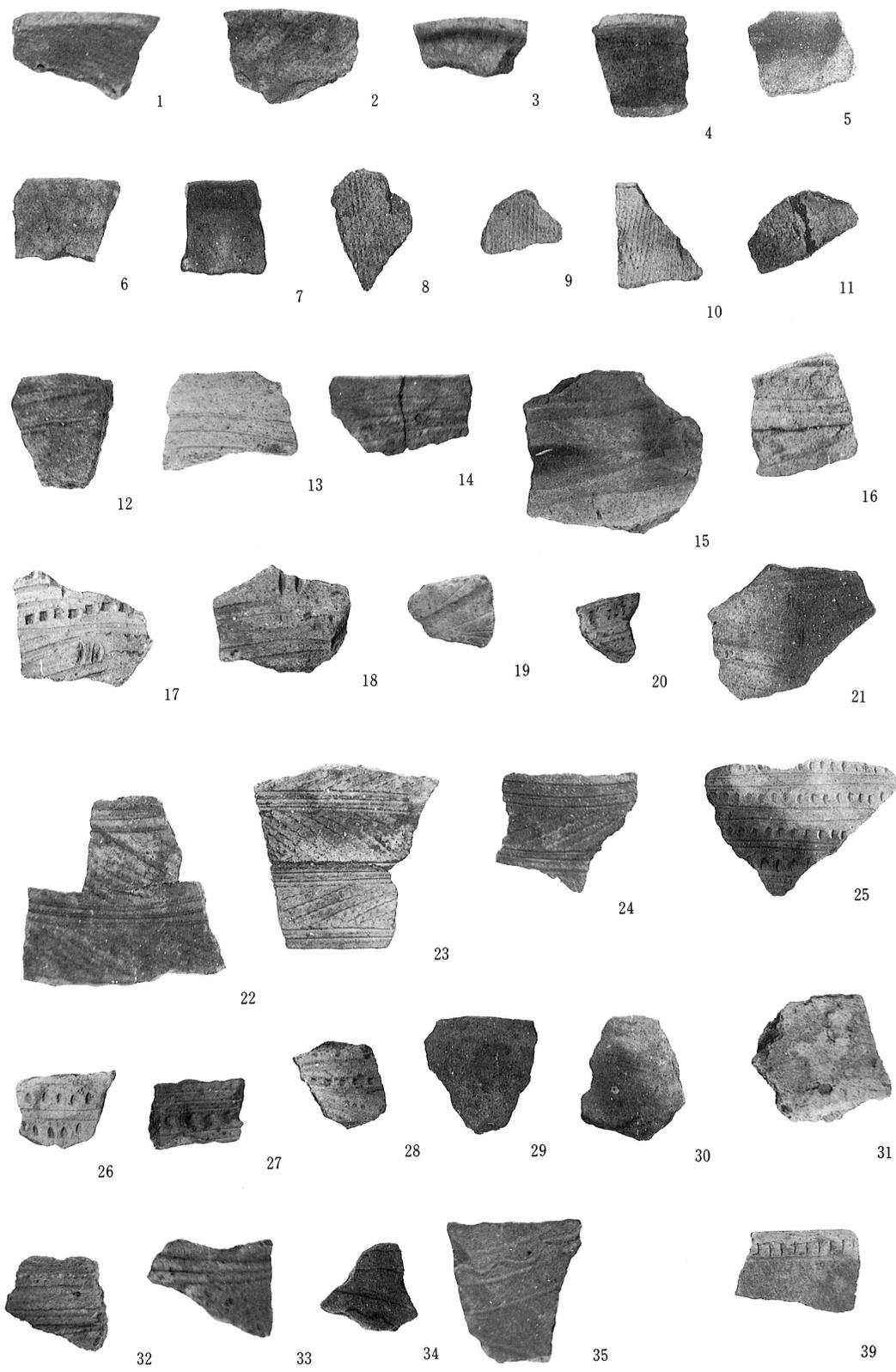
No. 7. 8 遺構確認状況(南から)



No. 9 遺構確認状況(南から)



No.10遺構確認状況(北から)



福増山ノ神遺跡出土の縄文土器



小田部向原遺跡遠景(小田部新地遺跡より)





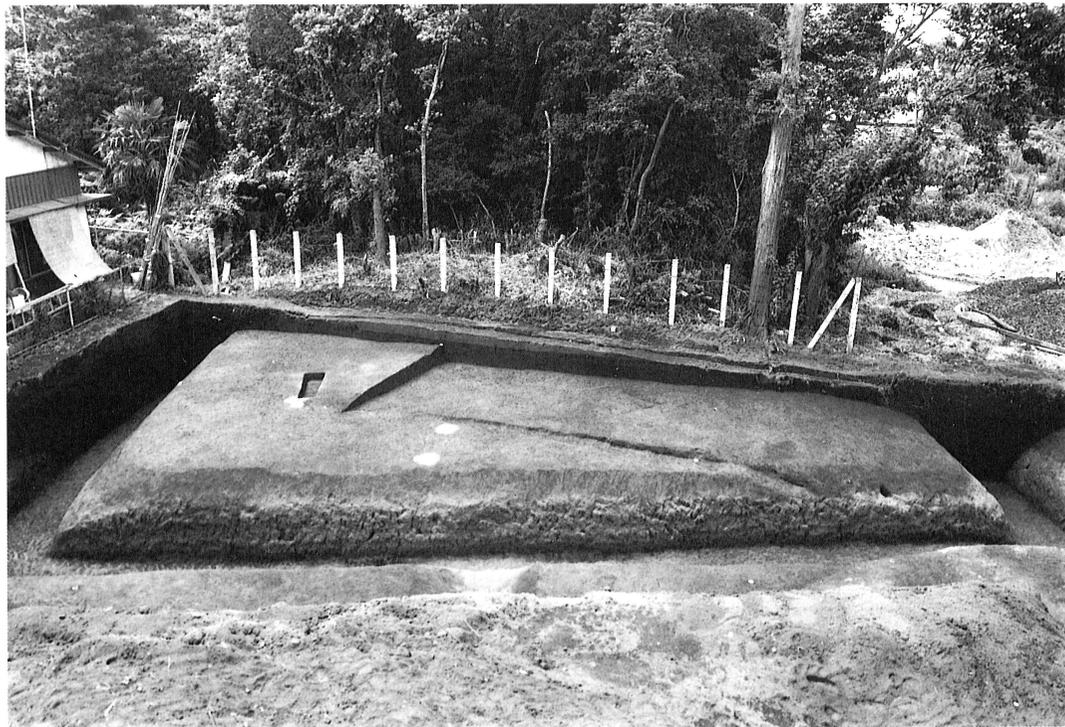
09・10号遺構



12・15・16・17・18号遺構



白船城跡空中写真 昭和36年当時(約 1 / 5000)



定堀込遺跡 1号墳全景



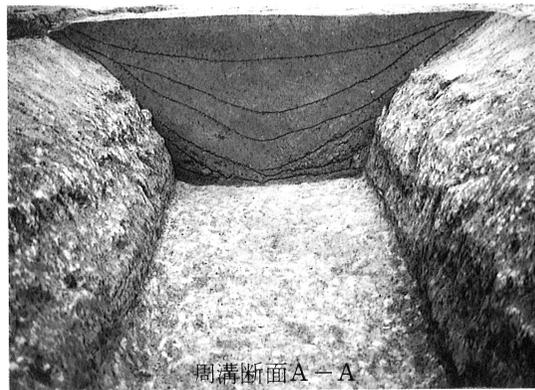
1号墳北西墳丘端



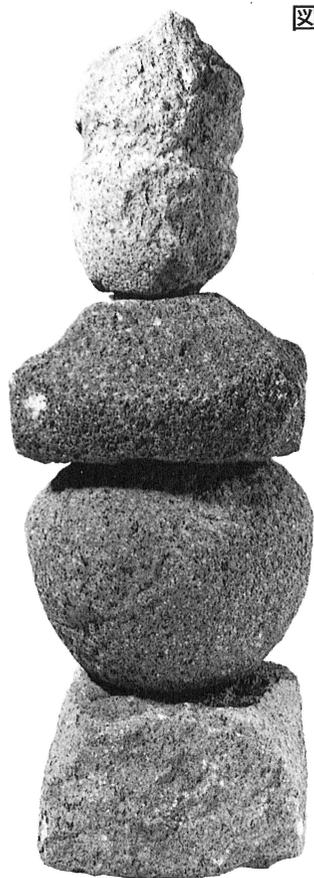
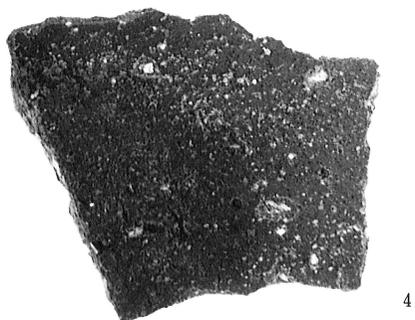
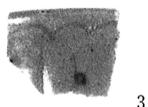
1号墳北西部周溝



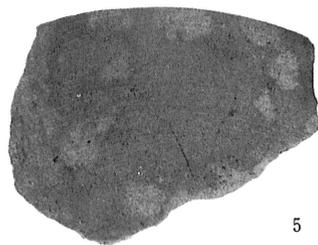
須恵器出土状態セ83-1-5



周溝断面A-A



白船城跡出土遺物



定掘込遺跡出土遺物

昭和 63 年度市原市内遺跡群発掘調査報告

平成元年 3 月 25 日 印刷

平成元年 3 月 29 日 発行

編 集 財団法人 市原市文化財センター

市原市馬立 817 番地

発 行 千葉県市原市教育委員会

市原市惣社 1040 - 1 番地

印 刷 三 陽 工 業 株 式 会 社

市原市五井 5510 - 1 番地

